

神代之語事竟宴歌

全

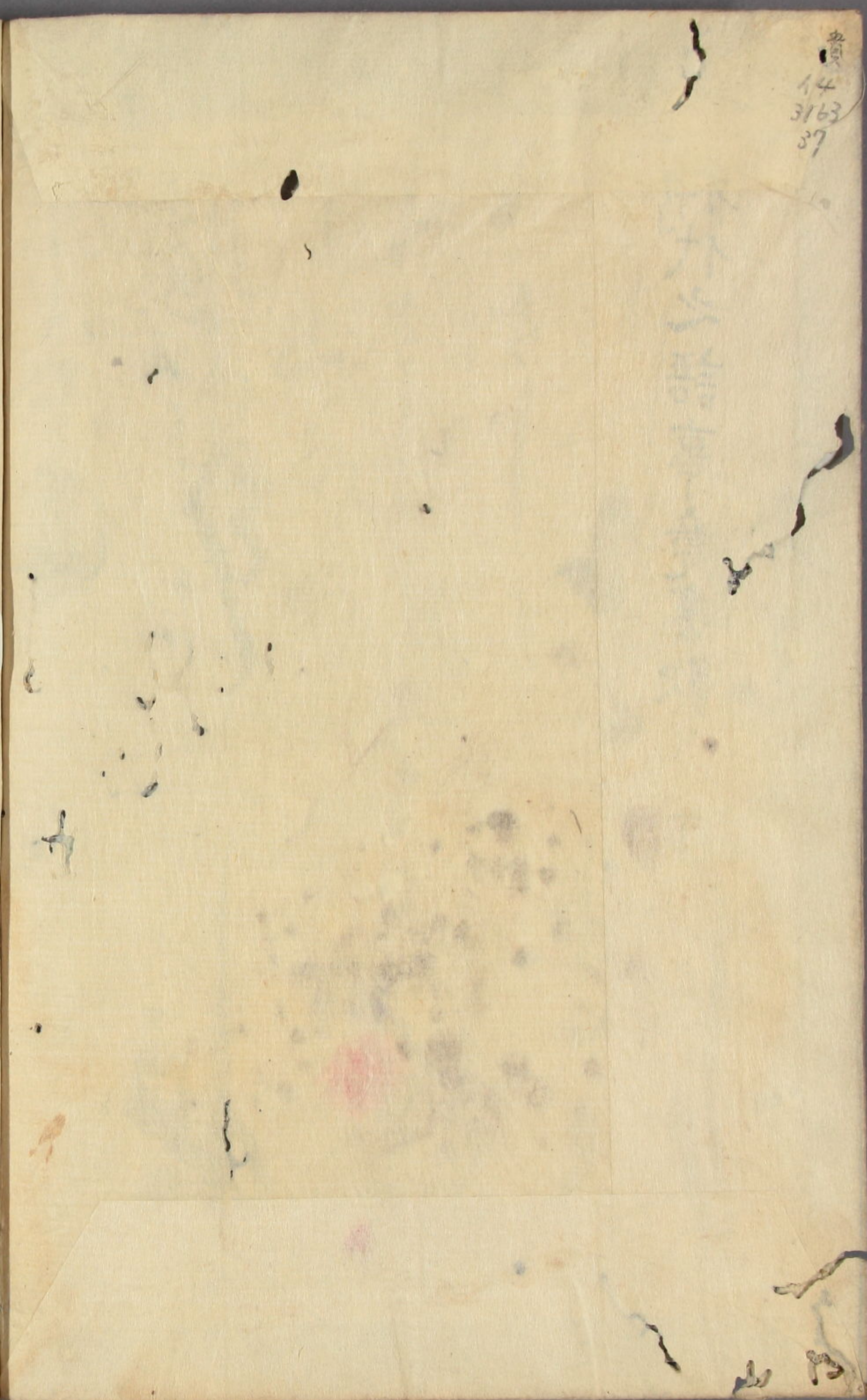
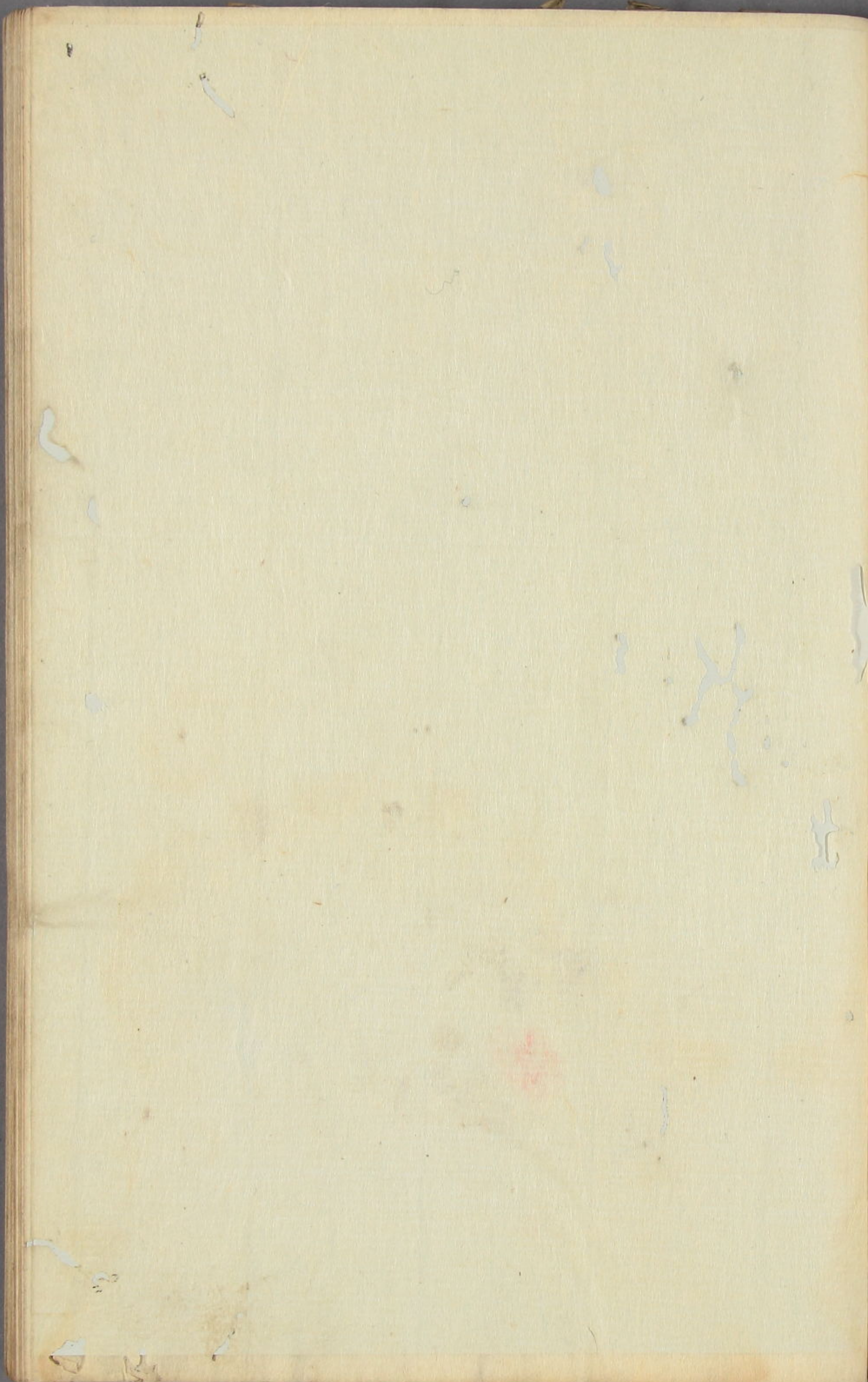
特別  
イ 4  
3163  
37





賣  
14  
3163  
37

大正十三年





多底努伎能宇彡

大瀧光憲作

天統起元

一丁才

國土

同丁ウ

盟約

二丁才

保食神

同丁ウ

磐窟

三丁才

解除

五丁才

神逐

同丁同

大地經營

同丁ウ

月神

六丁才

皇國

同丁ウ



外蕃 幸奇 國寄 國平 國避 顯幽 天降 祭政 稻穀 種蒔 菜蔬 食鹽 陪養

七丁ウ

八丁才

同丁ウ

九丁ウ

十丁才

同丁ウ

十二丁才

十三丁才

同丁ウ

十四丁才

十五丁才

同丁同

清食 井水 酒醴 漢獵 漁釣 內外 地質 衣服 姓氏 臣子 盛衰 屋材

十五丁ウ

十六丁才

同丁ウ

十七丁ウ

十八丁才

同丁ウ

二十丁才

二十二丁才

二十三丁才

二十四丁才

同丁ウ

二十五丁ウ



外歸外神軍刀珍驛舟公將朝  
貢化寇兵陣仗寶路楫民軍廷

二十六丁才

二十七丁才

二十九丁才

同丁才

三十丁才

同丁才

三十一丁才

同丁才

三十二丁才

三十三丁才

三十四丁才

三十七丁才

言語  
外典  
書契  
史籍  
律令  
正朔  
史學  
安心  
太兆  
伊勢  
度會  
熱田  
宮

三十九丁才

四十丁才

四十二丁才

四十四丁才

同丁才

四十六丁才

四十九丁才

五十一丁才

五十二丁才

同丁才

五十三丁才

五十四丁才



熊野宮  
杵築宮  
大神宮  
天社國社  
八神殿  
病與災  
醫藥  
生死  
禍事  
善惡  
生嶋神  
座摩神

五十四丁ウ

同丁同

五十五丁才

同丁ウ

五十六丁ウ

五十七丁ウ

五十八丁才

同丁ウ

五十九丁才

同丁ウ

六十丁才

同丁ウ

大殿祭  
御門祭  
道饗祭  
京城鎮護  
祈年祭  
神嘗祭  
月次祭  
大忌風神祭  
大嘗祭  
鎮魂祭  
鎮御魂齋戶  
大後

六十一丁才

同丁ウ

同丁同

六十二丁才

同丁ウ

六十三丁才

同丁ウ

六十四丁才

同丁同

六十五丁才

同丁ウ

同丁同



四角四界祭  
遷却崇神祭  
惣括

六十六丁才  
同丁同  
同丁ウ

以上八十五章

神代語事竟宴歌下卷

經緯歌

鈴木重胤

天統起元



天照皇大御神大御命宣一給けり豊葦原千秋乃長五百秋乃水穗  
國皇我々珍乃大御子皇御孫の所知む國と事依一奉給い高御  
座天津日繼ハ天地と窮無むと言壽一齋ハヤ給い三枝乃三種乃神寶  
取々一授け賜い梓弓五伴男の神を一し分加へり天降一依一給  
ハ久方の天乃戸開き天雲乃八重搔分てハ衢ハ手向を為り天傳ふ  
日向國高千穗乃穗觸嶽ハ神降り初國所知す天皇乃神命の大  
御代中現御神と日の御子の天津日繼と次奉る御世乃繼々天下所知  
す次と天津神乃大御子ふかす天ハ坐神命乃事依一奉り一  
隨天地ハ照臨マ一て食國を調へ給い天下を平け給い國々乃大御  
寶を撫給い惠々給い四方八面を廣く遍く所知者一明らぬ給い



天皇乃神命乃、神隨治を御大業い、天地乃初乃時、明立つ天高帝  
 小、天照才神乃御命と、皇親神魯岐乃神、神魯美乃神乃御命と、天河  
 清き河處、八百萬千萬神子、神集へ集へ給い、神議り議給いて、事依  
 一授々給へき言ちくハ畏うととし、且々し言挙げ奉らく、青海原潮の  
 八百重ハ國堅め坐一大神、伊邪那岐乃神乃日眞名子、須佐之男の其大  
 神乃、所知者才國と依ゆる、大御命蒙り坐せと、御母神情恋い泣一伊邪  
 那美乃神の所御る、下津國豫美戸字開て、其許ハ罷坐むと、御父神  
 乃御言ハ違ひ、上津國治め給ハむ、御心乃大坐々ず、彼國多下恋坐る、  
 神性乃健り進りて、青山字枯山成セバ、此國ハ汝勿住そ、海河字泣幹一  
 坐セハ、其國ハ棄い給ふと、御許辺多退却り坐セハ、日宮乃妙命ハ白一  
 上げ罷坐むと、天原踏裏う一國ハ震り動めて、天国天照宮ハ參上  
 り向ハる時ハ、我名妹の來坐故ハ善ハ一き御心坐一我國ハ奪ハ

むとこそ思ふ一上り來一、大御神稜威乃男健い、成一給い防  
 御給へ、我ハ異一キ心ハ非一誓言いてハ、徵信見えむと、天河安渡を申ハ  
 置キ、相對立一誓言坐ハ、最初ハ告く、我所生む手弱女ハ、思ハ  
 き、有と思ふせ、我成さむ男御子坐さハ、清キ心有と知せと、奏一上給  
 小時一、須佐之男の神乃頸懸る、櫛明ハ八坂瓊を、大御神乞取坐て、  
 天在る去來乃眞名井ハ、瓊、響ハ、瑤、然ハ動て、振滌キ、真嚙ハ嚼て、吹  
 棄る氣吹乃狡務ハ、瑞ハ坂玉依毘賣、最前ハ進り生セルハ、天照日女神  
 の御佩せハ、十握劍を、須佐神伊乞渡一、劍刀三段ハ折て、啗碎キ  
 滄名井の水ハ、振滌く清キ心乃、自然顯ハ、けら一吾勝、正哉吾勝  
 と御言を一宣ひ舉て、男御子を生出坐と、大御神於是詔さく、先  
 立て成まハ、女御子、三柱ハ、巳命の御身自成すと、申セ、須佐之男の神の  
 物實、汝ガ子と詔別給い、此後ハ生出給ふ、五前乃其男御子ハ、汝命成



保食神

セリと雖と大御神大御物實皇我々珍の御子と一取々一養一給へと八束髪佐須良命我心明きう故の男御子の生出給い自然吾勝のさと勝進の御情進り、天のし留守在る間、草原の中国の保食神と小神有汝往て見く参来ぬと大御神尊き御命畏くし仰給へ天路より降着して其神乃御許問いさハ大御郷食立奉らむと種々乃味物を御口より吐り出して百取乃机小貯へ奉る其状態を伺いて御面火光一不須也凶目穢ハ一々甚切忌々一鄙一きりし其う口申出せる物を取て何故養ふと打討め昇り給いて復命し給へ汝ハ悪一き神あり相見なく所思一坐に隔坐一離りて住めと天宮退け給い又更小大御使を天降一見一め給へ事有て稻倉山中丹波の比遅小罷と然在ると罷り坐けぬ神乃身小化れる物は一顯見蒼生乃喰て活る物と大御神好一給いて其を

般若窟

堂止る神相共小天上のし召上給い陸田種子夥多耕作水田種子若干殖一め天ふる青香山の新桑を生一立一め眉を一も蠶せ給いて豊受の神の御恩頼乃良は一調一行て世人乃食物着物住宅乃設定りて大御神歡喜い坐せと人草を天折ふす御心小徳一うらけ青山を枯山成せぬ御熊と似て一非ぬ御親族乃吾をハ除て他神何故好為ると嫉妬一思一成て勝進の射進む時小百不足八十乃狂悪神處得て其睦靈や更小又相交り一四方罽踈ぬ物小不祥くや相口會一、大御田を佃ら令れハ畔放ち溝埋業はいを損ね妨げ服殿小御衣織せれハ班馬を剥以て汚一、新宮小大嘗為れハ屎放りて惱す一奉り豊受乃其皇神を日神乃御徳幽賛て物皆乃足ハ満て人草を養ふ方の神うと定る時を天津罪許多犯して悪一業轉有くり畔放つハ惜一とこそ吾名妹の如



此為つらめ、屎如に醉て散すと、吾名妹の如此為つらめと、詔直に見  
直一坐る、大神小大坐々々と、御怒を得忍び難て、石窟小一刺幽居  
して、石戸閉隠らうけまはせ、世中の常夜往く隨小、狡蠅如く荒振る神  
蛩如く炫く神等、悉く懼り競い、悪しき事成すと雖と、其を却ふ神  
し得堪ず、種々の大禍事ハ、物皆小就て起れと、其子直に神も得有に  
常闇乃世とし成れと、天地ハ更小と云に、世中小在ゆ、物の有て  
立の事ハ畢、竟ハ高照る日の大神乃、天照寸大御光小、頼る物を  
般石戸隠りて、大日要貴の大神、大御靈幸い坐すて、世中小立らむ物  
ハ、八百萬千萬神乃、御心も一も成て、天地乃、底際乃内申、神集り聚ま  
り給い、神議り定給ひて、招奉る外ハ非しと、八意小思慮れ、思兼遠  
及びて、御ト事其謀りハ、悉く合らく宣しと、香山の五百枝賢木を、  
玉串と刺立給い、上津枝ハ八尺瓊乃、御紵を五百取著け、中津枝ハ

御靈懸せ、八咫鏡清明小取繫け、下津枝ハ木綿を取、垂、劔を、其小割  
懸り、御幣忌部神乃、執持し齋い捧げて、中臣乃太祝詞言、廣く厚く  
稱辭して、神祝き祝き奉れハ、此頃ハ人多し、請せし如此麗美  
し、言をし非しと宣し、石屋戸を細目小開て、見行す御手賜り  
て、八倉比賣出し奉るハ、岩根引手カ神、其御戸を取て抛けれ、二柱  
神の御名ハ、石門別と係せる所以、御戸開の神と稱ふ、本縁此小  
在けり、大御神出坐す時ハ、天原自照り、天下清明小成れと、然れと  
し事の起りハ、須佐之男の神命乃、天罪犯せる故ハ、天原闇く成り、  
天下常夜往らう、中臣と忌部神乃、幣置て招奉らう、其子し  
感應し故ハ、出坐すと思ふハ、本無此ハ又深き旨趣有り、其始皇大御  
神、天下青人草を愛くし、所思し坐て、保食乃神乃御身、  
成々し食物着物、住宅の其物實を、世中小殖し給ひ、天下の弘



め坐むと御田佃り齋機建て新宮字嘗之坐を妨けて過ぬ一故  
の怒り坐を大御心や和ホと思測れる御智乃其の至りき神御衣乃  
祭乃起り大殿乃祭乃始此時の在を思へハ正史の漏てハ有れと  
二宮乃儀式帳の御饌都神止由氣大神朝夕乃日々乃大御饌御  
饌殿小奉らせ給ひ三節乃大御祭乃大執負ハ五十鈴乃川乃中島の  
御召壺を設て作ら一め奉る事ハ一虚も無く天上乃儀式を擬  
ハ一事著けれハ須佐之神事有る後ハ正身ハ一天照國の神留  
在し給いて大御神新嘗聞す當時神仕へ来ら一き此を思へハ  
青人草乃命續ぐ三種乃資用の諸の神乃功の事成て調ふ故ハ  
石屋戸を今一と出て四方八面を照一坐べく御心や和ミ坐らむ  
其思へハ甚し畏こ一天地の在る物事も日神の大御光の悉く依  
ずハ成ハ百萬神乃御徳ハ常夜往く世ハ一遇てハ立事乃難

解除

きを以て上も無く尊き高き日乃御蔭仰く可く一ハ天照皇大神  
を招奉り出奉りて甚切樂一甚切何怜と悦ひの吉詞の換ぐ  
須佐之男乃神命ハ千座戸を解除を責り手爪ハ吉桑物足爪  
ハ凶桑物白和幣唾以て化一青和幣涕より成り髪髯ハ樹木  
化りて置座乃料と成れるを後處ハ打贖置て天在る佐々羅乃小  
野乃七相菅手ハ執持一久方乃天の河原ハ出立せ身滌が令とハ  
中臣乃其神語と太祝詞云後ハ一交こり一神ハ失けむ口會日一  
物ヤ去らむ逐ハ一えて降ら一あうろ禍事乃除こり盡て神性の直日  
乃御靈何時と形く具足一坐て我心安来と宣一御心を須賀と  
詔べく清まらわ給ふ徴を天上ハ一も申上むと又更ハ參詣給いて從  
容ハ奏させらるく衆神乃我を逐へり衆神の意乃隨ハ根國ハ罷  
去むとす嫉命平安ハ坐て天國ハ照一臨せ我清き心を以て生奉

神逐



依男御子等ハ立奉り上と申セハ忍穗耳神命ハ日神乃皇太子ト  
御取一て養一給へれ故更ハ降リ坐時三柱乃其女御子を相共へ授  
給いて皇御孫を助奉りて皇御孫乃命の爲ハ御饌都神止由居乃  
神ト齋うせと事依セ給ハ道中ハ道主貴ト御名負て御父ト坐  
頂佐之男乃神乃過ち御子あら贖ハ令る所以て仰セ給ハ終  
小其御職と成て顯見青人草ハ太御神幸ハ御靈蒙ふら御  
慈愛廣く遠キ世ハ異らざりけり斯て其頂佐大神青海原潮  
之ハ百重を依ヤ一ノ事思ハして漂在る此稚國を修り理め固免  
成むと天雲の辟立極ニ天翔リ見渡一給ハ潮沫乃留まハ限リ國  
巡り經營給ふと初國を小さく作り維足ハ一國形を定む中  
狹布如堆國ハ一餘有依國引寄すと童女乃胸鈕取一大魚  
乃服衝別て霜黒葛来や来ヤハ河舟乃真徐ハ引寄せて維足ハ

大地經營

せ也轉依ヤ韓郷乃島常世乃粟嶋等處々散在小島ハ潮沫を寄  
せてハ固免水乃沫附て凝一め國引乃神功立ハ先立て奇名田比  
賣を清宮乃奇御戸ハ起一生給ふ神命ハ携一玉依毘賣を嫡  
妻ハ配一娶ハ一め生大刀を取一め給ハ生弓矢持一め給ハ八十神と聞  
申依中て小其御子ハ多く坐せとも國作り功坐せて國土ハ害ハ有ハ坂  
尾ハ追ハ宥あめ河瀬ハ追伏一めて天下大國主ト大凡乃績建一  
め其業を輔相ハ為ハ常世ハ少毘古那を波穗ハ浮ハ来寄ら  
せ神産巢日御祖神ハ申一上げ御命請一ハ八十神ハ真族を兄  
弟乃睦ハ断一ハ御子神ハ思ハ易て少名年遲神命ト兄弟ハ  
為セ給ハ熊野乃加武呂乃命五百津鈕神鈕取一ニ神ハ依一給  
ハ御力を戮セ給ハ御心ハ一ハ成一國土ハ經營初レハ其事業  
を委任給ハ御祖神待ハ戀ハ根國ハ罷坐ハ熊成ハ峯ハ小

月神



上りて其國小降らしけむを、天地を預鑄造る、皇土産靈乃神の  
大事成就て成々けらし、豫見戸より向いし國ハ大地乃根の傍  
偶りて禍事乃聚一國汚穢の歸く處繁國と殘る耳して  
穀處より蟬乃脱けの漏落て流離たれや、御空行く月と成々む  
其國小在す御名をハ、月夜見乃其大神と稱言つ事乃如く、大  
地の外方小属て、天日乃光輝を示ぬ夜をしも守らし坐て、天照  
寸月乃御影を、日小亞て貴在ける、須佐之男乃神命の二方の  
別ふ御名ハ、根國と月乃御國と、物實乃同一き故、地氣乃相牽  
く耳、大海の潮乃満干も、又方乃天行く月乃、出没小隨ふなる、其  
神ハ同一くれし、本御身分御靈して、相保つ証據あらざや、大  
汝少御神乃、國造り巡り坐時、國稚く漂在いし、薦草を  
殖生し、國固め定免給へ、其草原の中國と云、大地乃名こそ起

皇國

れ、顯見青人草等、諸の苦瀨小落て、苦しむ疾、病瘵する、醫百藥乃  
方を、始免鳥獸昆虫共乃、災異を攘波む為の、禁厭乃術を定めて、蒙  
ふふに恩頼い、物皆小効驗有り、大己貴神一謂、さく吾等が所作  
れ、國、豈善し成せりと云むや、少名彦神乃御答、或い善成せりと  
有り、又善し成ざる有りと、宣給ふ御言乃意、幽深き昔有と傳ふ  
れ、其深き言義を、淺らふる心の解、善成せぬ處乃有、皇神  
乃善成せざるなり、善成らざる有、人草を繼て善せむ、一日  
小千人死れ、千五百乃産屋を建て、國中、天の益人、弥繼小修り  
理めて、嘗為の事こそ立れ、固め成す業、一も有て、生産の功こそ成  
れ、大地の官神を、生國と稱奉りし、成ざるを成ざる皇神、足國と  
號して有し、善成せぬ太國御魂、天地乃如此、是へ成し、満て有る神  
の成す所為、國土乃成さる隈、人住て善けく成し、成す、今日まで



小成れりを以て、明日乃目を空しく為むや、未成らぬ所有けり、翌日  
の成りて継へし、天地の極くし知ず、國土の限りも非ず、常在の在と  
雖と、遠長小有と雖と、自然然し有むや、幽ありたる神乃所  
為り、顯身乃人乃嘗為り、天津神預鑄造る、大御靈結ば加  
はり、其御靈殖む、こそ、天地、斯くし有る、國土、然し有る、  
豈善も成せりと謂むや、相作り善成し、可く、天津神定め  
給へ、天雲乃五百重々上の、幽冥事、日月乃如く、顯れて甚し  
可畏、神乃道人乃道あり、斯くし少御神、伯耆國相見縣の  
粟嶋、粟子、時植る、房撓、小莠、實る時、粟莖、小弾、くえ給い、  
國乃退常世、小渡り、水沫、如く、脆き、淡嶋、國形、小造り、繼へて、陸田  
種子、粟蒔生し、其國乃糧、小為し、故、粟嶋乃名、こそ遺せ、大汝  
其大神と追及て渡らし給い、國巡り作りけり、東乃海路

外蕃

幸奇

を経て、空敷大洗磯前、歸り坐し、鎮り坐し、玉敷乃平宮、  
初御世を定給へ、天皇の六継、小當ふ、大御代の事と聞えし、神侶  
伎乃、少名毘古那の、外國、小往し、後、小、大國主神、愁へて、吾獨何  
得作らむ、何れの神と與ふ、此國、小相作りむと、宣給い、言舉、あが、  
國中の成ぬ處、獨能巡り造らし、大凡、乃績得、建て、故、更、小言奉  
為らく、葦原乃中國、小、本、と、荒芒、有けり、磐石、木根、草、乃  
片葉、も、咸く、能強暴、を、摧き、伏せ、和順、へ給い、此國、小理めむ者、吾  
獨の、こ、有れ、吾と、與、小相並、ば、て、天下、を、理めむ神、蓋、  
も、非し、と、謂ふ、興言、乃語終、め、味、凝、乃神、  
光、海原、を照、給  
いて、浪末、現れ給い、栲角の、素、き、衣、束、し、天、鞋、擔、携、持、て、浮、び  
来、乃、大神、坐、せり、吾、御魂、在、が、ら、ま、せ、  
汝、能、國、平、ち、や、吾、前、を  
治、奉、ら、  
共、與、小相作りてむ、然、有、  
成、難、  
を、吾、こ、  
汝、が



幸魂、奇魂乃神の坐り、倭乃青垣隱る、東の其山上、今坐奉  
 り、御室を建て、治免て、國成りて、其神乃御命蒙ふ、相  
 預て、幽タスク禱する神乃、有と、知し給へ、神ミウミナス日向ヒノカ神社シノ、其即  
 御諸乃神を、其後、鎮り坐る、和魂大物主乃、大神と云ふ、僻説、幸  
 魂、幸く有し、め、奇魂、奇しき、神業、立給ふ、本乃由来を、尋ずて  
 徒し、止めや、大國主神、命、其神の輔けらえ坐し、和魂、饒び具  
 足い、荒魂、稜威、畏こく、御功の高く、坐せは、千萬乃大國御魂、  
 顯國御魂神と、千萬の國津御神の、勝らして、神の多けど、此神の  
 並ぶ、非ず、御功乃共ぶ、非ず、主張て、大國主の、神名の良し、うを  
 其上、須佐御神の、御真名子と、貴く坐せ、青海原潮之、八百重  
 此神乃王と、坐むと、御命、寄べらむを、道理と思ふ、ゆらく  
 天津神親神、漏岐と、神漏美の御事、依し、葦原乃水穗國

我御子乃王と、坐を國、吾御子乃所知む國と、事依し、授け給へ、  
 其事乃背く、如く、異在し、就て思ふ、少縁乃事、ふらめや、  
 安河誓約乃時、天神御子乃命の、生坐る、其物實、太御神乃  
 物實、ふれど、須佐之男の神、生せれ、女神、渡ら、坐て、太御神御  
 父の如く、男神、坐る、あうら、須佐神御母乃、如く、相對ふ、御祖、坐せ  
 ば、相共し、御子と、宣して、愛ス、崇給いて、皇我、貴の大御子、皇  
 御孫乃命と、稱へ、高御座、天津日繼を、天地と所知し、坐べく、太御  
 神、御授け給い、珍寶、其地、多り、吾御子の、所知む國、浮寶、無  
 て、非と、韓國を、寄る、御言、須佐之男の神、宣せれ、天下作り給  
 ひ、大神の國、言平て、顯國々、魂と、為り、大國主神と、為れと、御父  
 神、負せ給へと、天下所知む君と、詔坐し、御命、非ず、天より降り  
 来著て、天下國作らし、大神の、大、御命を、傳ふ、汝が、宇志



波久と宣一めて混ふ事無く、其條理の著明一有<sup>カミ</sup>幽<sup>ヒト</sup>と顯と分  
 別る兆始より有と一所思申、天照御祖神、皇御孫を降一令<sup>マセ</sup>  
 むと、天雲の磐船浮て、艦の舳の真楫、鯨繫貫ハキ、伊漕川の國者  
 為して、大御船の船連在き、白波の八重折る上を、朝開き漕撓む  
 如く出立し、八重乃雲路中、浮橋の御立一坐て、臨<sup>カ</sup>睨<sup>セ</sup>り坐一見  
 渡し坐て、彼國ハ平々ならず、未甚く喧響有て有けり、不須也、頗頗  
 凶目も國と、詔給い還り上りて、大前小白一給へ、天神穗日命の  
 國體を見よと、詔して、天降一遣一坐せ、天原翔り渡らひ、天  
 下巡り究めて、復命白一上らく、葦原乃水穗國ハ道速振る邪  
 しき神有り、狡蠅如す晝は水沸き、火釜の如夜は炫き、石根本根  
 草乃片葉もし、言語て荒振る國あり、然在とし、鎮め奉らむ、安  
 國と所知<sup>シラシマ</sup>令<sup>マ</sup>坐むと、其御子の武夷鳥字、先小立て將軍と、副將<sup>スナヘ</sup>

軍相副坐せば、齋主布都大神、武雷其皇神と、言向の降らし  
 坐て、山河乃荒振る神を、悉く四計め罪あり、海陸乃邪しき鬼<sup>モ</sup>  
 魁を、比皆のら小順るし、和し、安國と平安の成れ、香島の御  
 靈を留め、香取の神體を置て、天上の復らし、人代も成て  
 し、後、天神御子命の神氣不平<sup>ヤクサ</sup>坐せ、天津神臨し見坐  
 て、其神を向し坐せ、天地と御せ、動うば、大御世の平小在む、  
 事こそは灼然く有くれ、天下作給い、大神ハ御功高く、御徳  
 い勝れて坐せ、鉏撥の穗日命と、夷鳥の神命と、御心を取奉  
 り、媚鎮め奉れり、怖<sup>コ</sup>恐<sup>コ</sup>し、仕奉らむ、葦原の水穗國、天津  
 神御命乃隨、天神御子命の悉く立奉らむと、白し上給い、念  
 ば、諸伴乃神を降して、大神の鎮り坐む、富足る天日隅宮、縦  
 横に御量持て、栲繩の千尋、栲繩百結い、十結々い、柱ハも高く



太く一板一し廣く厚く一天神御子命の天津日繼所知  
 し給はむ御巢如て治め給へれ八百丹より杵築宮は神らか綾  
 の畏こし夷鳥の神の斎等八雲立出雲臣と其姓給はり百へ  
 神漏伎乃熊野宮と二宮の神主と持齋く神乃礼自利仕奉る  
 臣乃礼自利捧以て手長乃御世と大御世を祝ひの吉詞朝廷辺  
 小申す基本あり大國主神命い百不足八十隈路の隠らむと申給  
 いて事定め奏せり一隨薦枕高天原也又更の宣給ひ一現  
 津神天皇命い高御座天津日繼と現事所知坐べ一大國主  
 神命い神事を日栖宮の隠れつ侍らひ知れと告別て御言令  
 せ御答の聞え奉らく和魂八咫鏡の取託て大物主と名を称へ  
 倭小坐て皇御孫を近く守らむ瑞八坂瓊を披て荒魂大國魂  
 の神實と事依せ奉り吾子八重事代主百八十の神の御尾前

侍いて仕奉れ違ふ神非と申一今將の能むと為て國平乃  
 其廣を貢り此を以て吾終の治功を成せり天神乃貴乃  
 大御子此を以て治め給り國平く平安あり奉出す言義我天  
 地乃初乃時小天津神天瓊を二柱御祖神小事依し給へ御先  
 蹤父神申已命小生弓矢生大乃沼琴國平の初小賜ふ舊儀を  
 思り一寄て立奉る表物ハ生國を足國と一遠長小伊修り  
 理免固め成寸大業を依奉り世を經綸坐に大道を如此ぞ顯  
 露小事教へ奉給へる如是幽と顯との差別ハ此小起りて日御子  
 乃現津御神ハ顯露事所知に大君月夜見の神の真名子の幽  
 冥事治むる神と晝夜乃相接ぐ如く表裏相倚る成して  
 顯露事神より紆彈一幽冥事君より紆彈一天下相  
 御して世人乃見たり知たり著明き事ハ悉天皇乃御政事と



行義乃善キハ、褒賞坐シ、事業乃悪キハ、糾キ討タめ、百敷の官  
司也、佞媚を以て罪ハ弛ヒべ、賄賂マヒ為スとて咎ト宥ユめず、有リの隨正シ一ク  
直ク治ルぞ、現事ミツカトある人の目メ見エず知レえぬ、下濁シ乃レ隈カ々、外表ウヘ宜コ  
キ偽イ等ト隱カ在ル密事ヒソカトハ、嚴神乃宮乃神事、天地乃神カ稟ウケ受ケた  
る、性乃隨ウレ善ハ一ニ事ハ皇神乃睦ム靈合テ世中ハ廣ク一ニ有ル、天地乃  
道カ違ヒ背ケきて、曲カれらむ逆シ一ニ事ハ皇神乃御討メ得テぞ、八十垵  
乃道カ塞サらむ善人乃禍事有レと、皇神乃惠ニ給ヘハ、可ク美名を千  
名小傳ヘむ子孫カ餘ヨ慶コヒ有ル、佞ヒけたふ人乃言事小、皇神乃守護無  
れ、過ヒを多ク犯シて、災ハを終ニ受ラむ、言語ヘハ天小郷音應キ事  
成セば地動ト揺クす、其聲耳乃何故立ガらむ、其郷音キ何故ク無ラむ、如  
何ハ一ニ此ヒ秘事ヒソカト乃世中カ漏リ為ルらむ、何ゾし如此ニ密事ヒソカトハ、公庭  
小聞エハ為シと、癡ヒけむ心ヲを以テハ、思ヘども測リ得ズき返ラら

中乃報イ来ル依ル、現人乃神乃朝廷と、幽冥の神の嚴シ處トと、直ニこそ  
真ニ言語ヘハ、八十魂乃神を治セバ、大地の官乃神小、相通フ由ヨ縁ニ  
と有テ、隱シ得ル隈處ヨリこそ、幽冥事顯レ来ル人乃目メ見エ  
ず、知ルと思フらむ心ハ本ホ、神等乃見行ハさずと、大オ凡ホ思フ心ハ  
速ク形カ天地乃外カ坐シ、神ハ一ニ其處ニある物を、善事為ス神ぞ  
見坐ム、惡事寸神ぞ見ると、天津神御靈賜レる、靈カ性ニト合フ  
してぞ、天地小心耻ガ、行状を日月乃若ク、明ラけく成セべり  
り、けみ現事神乃神事、白雲乃棚曳ク國の天雲の下、形カ人の  
道カ得ル事ハ此ニ事ハ言ハくも、畏ラりけり、喧ケり一ニ國ニ静謐  
り、道速振ル神と和ナ順ニて、天下平安カ成ルと、天上カ一ニ聞キ一ニ食  
あ、降り形カ装束ヲ以為シ、間忍穗耳神の大御子、天津彦國光、疫  
火瓊々杵命乃、奇異カ生シ出ル坐セ、此御子を降シ一ニ奉ルと、高

天降



御座寄し給ひて令坐奉り天璽乃瑞寶八尺璵乃御統の五百津  
御統太御神御靈懸せよ齋い乃八咫乃神鏡須佐神立奉らし  
こ葦雲乃神シキ大刀と珍寶三種取々ハ尺璵又の勾れるが如く曲  
御宇ミヨしめせ真澄乃鏡乃若己分明國土者行ミツナハせ劔刀手握り持  
て天下平げ給へ幸行く寶祚の隆えむ天壤と共窮ミハし無ら  
む物と大御命授け依して般座を放ち奉らし天の戸を排開う  
てハ衢ハの手向を為つ大伴乃遠津神祖其名をハ大久米主を先  
小立鞞取負せ梶弓を手握り持し真鹿兒矢を手按ツて掃  
清め御前逐ハしめ伴男の官々乃神々を後方ハ立て天雲を五  
百重搔別け天路ハり國求ハつ天饒ハ國も饒ハ天降り  
来着給ひて高千穂乃皇大宮を朝日乃直刺宮夕日乃日照朝  
廷と畏ハし始め給ひて尊ハし定ハ給へれ新世乃御政事と天

祭政

社國社乃皇神を稱辭竟へ祈言ハ兎屋根命幣帛ハ太玉神儀  
式天乃始ハ大宮天津般石境大殿天津神籬起ハ樹て祈  
年祭月次ハ年ハ二度ハ大嘗ハ聞食ハ初神御衣ハ四月九月殿祭  
御門祭ハ神今食新嘗ハ属ハ夏乃竟冬乃終り乃大後國を清  
く道郷食ハ處を安ハ漏ハ事ハ落ハ事ハ無ハ齋ハせぞ御世ハ治ハ  
祭ハらせぞ民ハ静ハけき此御世乃例ハ働ハいて天皇祖乃神乃御世  
中今ハ至ハれハ天下所知寸次と天神乃依ハの隨高御  
座天津日繼乃神業ハ如此有ハら天地乃初時中現身乃八十  
伴男ハ大君ハ順ハ者と定ハ官ハ官ハ有ハれば天皇乃御命畏ハ  
鄙放ハ遠ハき國ハまで参ハ上ハり頒ハたせ給ハ官幣ハを賜ハ令ハとして祝  
詞宣ハめ給ハ是ハ此神ハ申ハして大寶安ハ有ハむと御祈  
を令成給ハ是ハを又人ハ聞ハせて生産ハを起ハ給ハむ大君乃御法



則あゆらし天社國社乃御祭ハ天地乃共易マドキ御政事と  
天津神既小定めて事依し奉らしけふ小大倭神乃御言小現  
津神天皇ハ葦原乃中國形負八十魂乃神を治めむ大地乃官ハ  
吾と事教悟し申せ流其思ハ神を治めて自然國乃治る所由  
乃有事著明し國あらう尊キ國神うらう奇しき國と諾し  
こそ稱来小くれ皇神を齋キ給ひて天下治免給へふ善ハしき  
御風儀以て上下乃次序敕正し君ハし君と在して尊キきを漫  
お給ひば臣ハし臣あらう高キ子ば凌キ犯さば國乃本立定り  
て高御座動く世坐ば天照皇太御神御食津神止由氣神  
乃御靈形真經津鏡事依し奉らし並小日宮乃齋庭乃穗  
をし吾御子小御せ奉らむ天照十日繼乃瑞穂朝御膳乃御膳乃  
食向い夕御膳乃御膳乃食向い千秋乃長五百秋小平けく大坐々

て長御食と聞し食べく遠御膳と所知着べく天津日繼依し  
奉れ其故小瑞穂國と其名小し係乃宣しく御食津國日々乃御  
貢ハ物澤小多くし有れども美稻乃八束稻をハ取立て天津日嗣  
と稱言つ事ハ此事食國乃貢物を召ぞ天下所知着ふ大寶貢  
捧げて順らうり禮實灼然し度會乃豊受宮を日神小配べ  
て齋キ天通岐志通々藝命相殿小令坐奉らせ起元然あ依  
らしき若て其天津日嗣乃瑞穂こそ天上より降れ手肱小水沫  
畫垂り向股小泥畫寄て取作ふ奥津御歳乃神無くハ年有  
らましや是を以て須佐大神豫じめ其思不して豊受乃御靈神  
佐乃宇賀御魂大年神を御子神小生置坐と其道を盡させ  
給い茂穂乃八束嚴稻國も狹小栄ゆふ時乃此時を下侍しけ  
む大地主神命ハ御歳の皇神等乃御心を占へ求して御怒を解



め給ひ、御崇を鎮免給へれ、祈年乃祭是なり、蝗を掃ふ咒術、枯  
苗を生括す法也、天地と共傳へて、百姓恩頼蒙ふれ、大年乃神  
乃御孫、若年乃神とふ神坐す、其妹、若狹那賣有り、齋種  
蒔く神、堅らし、苗代乃彌豆麻岐神、雨水、浸し給へ、暑き日  
乃眞日、日照して、夏之賣乃御幸い著明く、茂穂乃八束足穂  
秋、毘賣乃神こそ申れ、稲苗乃秀、出實成れ、久々年乃神  
乃御幸い、相共、相成し、坐せ、御歳乃皇神等と、御子神と  
合せ云らし、天皇乃敷坐す國乃、天下四方國を、馬乃、伊盡に  
極く、船乃、舟乃、伊泊るまで、古昔、ゆ今乃現、萬調奉る主  
と、取作る其生産の、植る田の、蒔く畑、御食津神、豊受大  
神、御歳乃皇神等乃、大御靈満て多太し、潮沫乃凝以て成  
れ、依、空虚國の地氣弱く、稻茎乃竹條竹あして、生らぬ、西木生

菜蔬

と成して、國ハしと廣しと雖ど、粟島と小き名以て、後世の語り  
し、継ぐを、皇國の天津日繼乃、瑞穂以て今乃現し、神乃代も國  
乃名高し、御懸乃皇神等、御食津神、豊受乃御魂、御心を  
廣瀬神と、同ト神大野乃原、生立る甘菜、辛菜を、大君の寄  
る皇神、陸田種子土肥太り、山縣の蒔る青菜、莖立乃良は  
し、有り、枝撓、園乃木實も、成立乃善ハし、有り、海原乃  
奥津藻邊津藻、大磯乃荒布、海藻の言の出て云し、更形り、  
菜と成して取喰ふ物、魚鳥乃類いと雖ど、其神乃御賜物、  
り、園池乃司、令坐て、此神を鎮ふ所以あり、須佐之男乃神  
乃御孫乃、都々古和氣神命、鹽椎乃神功、繼て、荒鹽乃鹽  
乃八百道よ、八鹽道の満來る潮乃、朝羽振風、小薰り、未、父羽振  
八重折來り、敷浪を玉藻、小灌き、靡藻、小浸し、と為り、藻鹽を、

食鹽



清食

其の垂れ焼き、大鹽を海土の運ばせ、白妙乃砂の懸て、堅鹽を  
伊制衣り初て、遠き代の教へ給へれ、八島國々内遍く、豊立り、  
伊行足いて、海外あり國乃如く、海隔る國とい、雖ど、草鹽を  
取て用いず、山深き地方と雖ど、肉將曾使ふ事無し、況て彼見  
鹽等ハ、夢のてし知ぬ事あり、白鹽乃味ハ、美きを、禾小交を醸  
る酢、大麦の和へたる醬、未將曾清々潔けし、然れども常あり  
馴て、人し我し心ハ、着ねど、外國乃書小記せふ、例子見て、諦  
小知られ、参渡る西戎乃輩乃、汚穢を惡まぬ、以て、物事小清  
らざる盡す、大國乃皆俗をこそ、立返り知べりけれ、大御神乃  
大御使と、保食乃神乃奉出せふ、多禾都物鄙しと宣て、須佐  
之田乃神し怒らし、御年乃御子はし、田人等すの牛乃完喰  
へる時、御郷食の唾きて、還らし、事乃如く、皇神乃尊き國也、

井水

國うらか然のし有らし、天地乃守護給へる、神あらの諾如此  
らし、皇神乃次て給へる、御裔孫乃人乃、あらはせ、せざる經  
て歸化し、蕃國乃種あり有れと、皇國乃御民と成て、世子累  
初年經る隨ふ、夷狄乃垢乃除り、失て、此彼と別べく、非ず善  
き神性稟受て、自然清く正しく、調へる所乃有て、飢伏し疲  
ゆ、時し清浄のらぬ物取り食で、耻しめを子孫小見せは、糧小  
盡き、病卧せれど、汚穢たる物小續ぎて、性命をハ保たむと為  
じ、國風乃然らし、むあり、土ハ、真玉乃如く、砂ハ、真雪乃如し、  
是を以て、御井乃皇神、相共小御功貴し、落瀧ち生井乃水、岩  
根多福井乃水、深底乃津長井乃水、國作り、大國主乃神代をり  
持分掌す、神有て宜しきが上、天神御子命乃、初國を所知せ  
る始、新嘗乃大政、行ハせ給はむと為て、天神御祖乃前、受賜ハ



乃申さ令れば、天津水天乃忍石乃長井をり降し坐むと、玉串  
 を依し奉りて、夕日より朝日照まで、太祝詞稱言てよ、天乃八  
 井其より出む、玉笥を授け給ひ、顯國乃水乃於小、天津水灌き  
 和よ、荒き水熟くし有むと、御膳都水下し給へれ、指し出る磯乃  
 崎々、潮氣立つ海乃中島、人民乃使ふ限り、鹹き水荒き水  
 無く、山乃退野乃退まてし、大寶住てし有む、村里乃有乃悉  
 井水乃乏しく非ず、地掘れハ激しり涌き、岩裂けハ漲きり出  
 て、物事清ら盡せと、皇神乃思ふすか如、思ふしき國のし有る、倭  
 成寸大物主乃御酒幾久く、石立に少御神を、久斯神と詠し、  
 事し、遠き代乃歌小見えたれ、天のて、天照神小大宮賣其神  
 こそ、立奉り給ひ始め、國のて、此二神ぞ、並ハして始めくら  
 き、松崎乃日尾乃大神、天傳小日埜峯小、生立ち、茅杉乃木乃本

掃い末伐棄て、中間乃清き所、樽と成し、桶ハ結ハ、酒槽小  
 伊作らしつ、足曳乃山田乃糸を、真玉如す精け炊きて、味酒を  
 醸り弘めて、酒弥豆乃男女乃皇神、其神と仰がれ坐れ、悠紀主  
 基乃黒木白木乃大御酒と、三節祭乃由紀乃御酒同じ物がら、  
 卜定田乃稻以て醸むと、神田乃拔穂ハ成すと、事こそ、異ハ有  
 け、神代乃天甜酒、人代乃多明酒とハ、本こそハ、一ハ在免事、和  
 酒笑樂酒と云ハ、味酒ハ笑ハ、和ハ、功驗有る称辞あらし、赤丹  
 乃穂ハ出べく、大御面丹穂ハ栄えて、豊明ハ明らし、坐て、天  
 地と月日と共に、天下ハ照し、明らし、御面輪ハ憂苦ハ佐祁とハ、  
 名小通ふ言し、宜し、酒飲て、醉哭為て、酒壺ハ成し、  
 と云へり、け、誰ガ言、猿ハ似と云ハ、虫ハ鳥ハ成と云ハ、  
 狂人乃醉乃狂言、價無き寶ハ益し、夜光玉ハ若くと、欲



漁獵

為れい身ぞ損はむ、美らひ飲喫れしを、手掌後摺亮の拍て、  
笑ま小樂しくを有れ、皇國乃味稻以て、製りたぬ其味酒の仙  
人乃求むとふ形有、生薬其の増て、生緒も延べく有むと、大汝疾  
名乃、二神や定め置けむ、八千矛乃神乃御代をり、大神乃御狩の  
立し、積羽ハ重事代神鳥乃遊び、渚り為けり古へ乃代々乃大君  
物部乃八十伴男を、誘ひいて御狩立すと、真木立ぬ荒山野中、  
行巡り見渡し給ひ、野上の跡見居置き、御山小の射目立渡し、  
朝獵の猪鹿履起し、夕獵の鳥踏立て、取給ふ其山幸を、毛鹿  
物毛和物と、皇神の奉らせ給ひ、御贄の食さしころどし、毛  
津物の名をどし忌て、太御神嫌ひ給へ、何時と無く其事止て、  
祭祀の皮子捧け、御贄の奉らすありき、今しは祭乃時ハ、  
大鳥を毛鹿物、小鳥を毛和物と、號けてし然有べうらむ、河淵

海魚

序目ハ漁釣  
見へあり

小網張り渡し、池沼の罫曳き延へて、取と云ふ味村真鳧等、  
そ神と君と乃、大贄の奉り来小けれ、岩根本立草乃破甚も、  
言語て荒芒たる世ハ、魚すりし穂和あらざりき、猿田毘古神命  
い伊勢乃海小渚どり為寸を、比良夫貝御手を、昨合て、潮水小  
沈め溺らし、轉有ぬ事有し、天守受賣神命ハ、大海乃鱈  
乃廣物、海原乃鱈乃狭物を、島乃海小追寄せ聚め、天神御  
子命ハ、汝等仕奉れと、仰すれば仕奉ぬと、白に中小答申さぬ、  
海鼠乃口を刺折き給ひ、綿津見乃其大神也、天神御子乃海幸、  
取吞し你口女魚、大御饌の勿預りそと、御制て大キ小キ魚等  
ハ天津日嗣乃、大贄の依て仕ふぬ、御定乃神代人代、易らぬハ、  
生海子放ち、上し無く功德と云ハ、外國乃逆し、中言ぞハ、雲  
立出雲神、真名昨字奉る始、千尋繩浪の打延へ、出雲云乃



海釣す海人が口太乃尾翼鱸サワリ騷々サワリ控依騰て柝竹乃撓トクく奉  
 流例子知べく山神ヤマノカミ乃奉る御調と花黄葉挿頭せ依並トナリ遊  
 副川乃川乃神も大御食オホミツ仕奉ると上瀬ウヘノセの鷓川トビノカハを立下瀬シノセの  
 小網コサ刺渡し山川ヤマノカミも依て仕ふる神乃代と詠る古語佛等乃  
 知流事あらむや四方八面乃海原見れば白浪乃八重折ヤチエが上り  
 海士小舟散ウラ在ウラの浮て大御食オホミツ仕奉ると遠近トウジンの漁釣イサツツして立  
 奉る貢此船の掘江ウラより水脉ミヅノ引上り若干ソコキダクも徐オキふさくも居多オキダク  
 も寛けきりしよ天皇乃神乃命乃敷坐依國乃悉國ハしし  
 多不在オホ在オホし天雲乃退方乃極オホ天地乃至れる迄オホ此照日  
 月乃下ハ何處オホハ異り乃有む此聯オホく國土乃限ハ此彼乃違ハ  
 無けむと外國オホ心向れる癡オホけたる人こそ云ぬ皇國ハ瑞穂國  
 蕃國ハ粟島としし號オホけ別給ハ初ける神語ハ由来勿ら

老也天上オホのまに日女命オホ頭見青人草乃喰てし活オホべき物と詔し  
 けふ可美瑞穂乃神故と多ある國ハ國柄オホも増て尊く人柄オホも品  
 位オホ高うらし皮をしも置ハ敷き穴オホ味毛をこそハ筆ハ束ぬ也獸を糧  
 とは成オホむ穴オホを食物オホハ為む外國ハ高き人すら牛羊糧オホハ取食し  
 鹿猿を菜オホとし成オホす多有此國ハ賤オホし民も乾オホハ成ハ腊オホと成し  
 鮮オホけきハ菜としそ為形也犬戎乃餉オホと成して魚鳥乃糧オホハ活て長  
 在経る身ハ異ふれハ食物オホハ成れる血液乃自然清く一有て身  
 體オホを循オホり環オホれハ觸るオホくし汚れを避け交オホるハ穢オホきを忌む善  
 ハしき性備オホりて善事ハ進歩ハ易く悪事ハ交オホり難し其常  
 ハ喰オホい馴たハ獸乃性しし稟て親と子乃差異も立オホん君臣  
 乱れハはしき漢土乃聖人と云流酋長乃如君を取殺せ君と成  
 る狂人ハ非オホん君此國掠オホハ奪オホいて天オホより命オホと偽り愚オホなる民



を馴らふ、倭け人全に聞えぬ、天皇乃任乃隨、妻別れ里を放りて、島守の遠く出立ち、大君乃命畏、家忘れ身も慥知ず、役立て、宮所の上り、天皇邊の仕ふる状、人皆乃心霊合ひ、左も右も背く事無し、大丈夫乃立事立、海行かば水清く屍、山行かば草生に屍、大君乃邊のこそ死ぬ、顧み為じと言立、大丈夫乃清き其名を古よ今乃現、流さふ親乃子等ぞ、人祖乃立る辞立、人子ハ祖名絶ず、大君の順らふ物と、言續げ事乃宰ぞ、梓弓キ小執持ち、劔大刀腰に取佩き、朝守り夕乃守り、大君乃朝廷乃守護、我を除て人の非じと、隱さをぬ清き心を、明らめし人等多ふり、比古神の告す神語、主こそ、夫の在せば、打見る島乃崎々、搔見る磯乃崎、落が、若草乃妻持せらぬ、吾はもよ婦のし有れば、汝除て男の無し、汝除て夫の無しとふ、善はしき御言

地質

乃若己、善しき行ひ多し、父母を見れば尊し、妻子見れば慈し、愛くし、隱さいぬ清き心を、相共の明らぬ交し、神隨言、奉為す、平けく國治りぬ、海外あは末縣より、其をし、綾の急し、敏系、劔、君子國、大人國、神國と、久方乃天見、あかく仰ぎ奉り慕ひ奉る、然為か、に愛なくれど、又更の憐む可くや、二柱御祖命、御妹妹と嫁、継給ひて、國土を生し、始免、女神乃御言、先立し、錯いよ、成る、依の島、子、蛭子、常世乃粟島、潮沫乃相凝成て、大地の繞り、圍あり、千萬乃國と定あり、人種も住て、有れど、生坐に御子乃列の、入坐を漏し給へれ、男神の言先立し、錯いよ、成て、成れど、其質を人あし、稟受て、生、出、其故と、四海乃蕃國、住て有る人の悉、上下乃差別知ず、前後乃差、異の、疏し、是を以て其國を、行巡り、建し、大神、大



汝少彦名乃神こそ始め給ひく多國乃風俗地乃摸様小従ひ  
て教とふ物隨モロコシく傳て有れば其を受て人云ふ者乃道をし  
且々知モロコシは西戎乃赤縣より治め四夷八蠻乃悉モロコシし人小勝り  
こ智有る賢哲き者を撰モロコシひて世一代をし限りたる首  
長とこそ大御命降し給ひけ免其國を治る任モロコシ能モロコシは  
拙劣き國主彼國乃人し我が人損へる醜王モロコシ其末を廢らし  
給ひ善き人小得易給ひて定まれる君無き國と天神御心  
坐て改モロコシまり常典と成給ひ置せぬ事ハ賤しけど彼も我  
國大君乃蕃國朝廷より御人賜ひて人民を治むる府モロコシ頒  
ち置給ひ令ひ可く然りとして萬乃國ハ船舳乃伊竟る極  
之潮沫乃留る限り大御手乃及ば難て我が御為人乃為  
りも悪くむ事思ふして其時乃宜しき人を魁師モロコシと為

御命持しめ子孫小傳へ給はば八十續小連聯け坐ねど従へ  
民心乃依る方小君長定りて天下ハ天下乃天下一人が形るば  
天神國社乃御心と然有しめて天皇乃大御取め知モロコシ知  
亦靡く令て其が輩乃已か乖々世を恣モロコシし任モロコシの為させぬ  
神量り甚し尊し天津日繼依さす御命ハ天壤乃共と宜  
せば八坂振る天上の對へて天地乃至れる極之國土乃有る悉天  
雲乃下ふ依限り何千の分りたりと天皇乃御國小在れむ  
天皇乃御民形事言奉て申さむ事也今更モロコシの舊てし所  
思モロコシ中モロコシ大嬉モロコシヤ可美少女甚切妍然可美少男と御唱和ハ天御柱  
巡り合ひ八尋乃殿乃隱處建て御處與モロコシすと栲布乃白き眩モロコシ  
沫雪乃稚や依胸を眞叩き叩きまねたり眞玉手乃玉手刺  
交へ股長小寐を成つ二柱愛乃盛り小次序宜く生成坐る



大八島瑞穂國ハ物多ク公正にして人心直々正しく善しき  
性しし有て頑愚れ曲れぬ人、倭けしは校意人乃類ひし且  
てし非ねバ、サカミキ賢哲の教訓を借ば、モシ識者の借問を期ばて具れり  
明淨き靈しい、八百万千万人と、身をこそい分てい有くれ一向の  
健く雄偉しく、忠やもき、貞操乃有て、天皇乃神乃命を、天知  
や日月乃如く、仰きい、靡き拜ぐ、朝廷邊の左のし右のし、諸  
伏して順ろふ物と、神代より受たぬ心、天地乃盡バるこころ、此國  
乃絶バれこころ、カク動くとも易くとも云々、天地乃有む限、大御命  
背き奉らじ、此國の住ちの極ハ、御制度の違ハド物と、永ぶる思  
たふらし、其故の大御寶と、天皇乃貴乃御キ以て、撫給ふ事の  
如く、真袖以て覆ふが如く、御惠乃大御仁慈、天地の満塞う  
りて、大御代の動ふのらし、皇神乃愛くしき國と、是を以て傳

衣服

来ふく、神隨言奉せ如國と、其故の語継りむ、天地を廣しと云  
し、此國の住めばあらし、日月を明しと云し、此國の在ればあらし、  
大御神御靈鏡、天萬栲幡千幡、千々姫を共へ給へり、岩根を引  
手カと、此神ハ岩戸開り、功より御戸開り神と、度相乃齋き乃  
宮乃相殿の在し給へど、齋服乃殿のし坐て、神御衣を織し給  
へ流、ヒメ稚日女と申は是形なり、保食乃神乃御身より成出し新  
菜乃木乃柘枝以て、養蠶給へり、眉をしし生絲の細く、天在  
や弟棚機乃織機乃手玉し玲瓏の織始め給ひけり、倭  
文幡乃荒妙衣、清糸乃和妙衣、全機乃絹乃真衣、秋津羽乃  
薄き狹衣、夏麻曳く績麻乃衣、全木綿乃真狹き衣と、種々  
乃装束い乃中小、絹しし明妙宜し、衣しし照妙勝り、今  
世乃草綿し、蠻國の瘡れ散けむ、古昔の聞えざれども、此國



小備ふを見れば、豊受乃神靈物なり、宇佐島道主貴を織  
幡乃神とも稱へ、白縫乃筑紫乃綿と歌へりし跡し、有れど、摠  
体テの非りけめど、神代より作り殖け、皇國乃神種あらし、  
食カいしし命續く物、衣イいしし身を保つ設、許多小人し、蕃ユれば、  
穀物多の成り、若干乃人し、益れば、莫ソコ太乃絹綿出来、養ふの  
有餘アマリこそ有也、用ツカふの不足事無し、賤手卷卑しき奴婢も、  
皮衣身イの繞ハに、家破れ貧しうりして、木茎を綴り縫着  
ず、夏日乃暑き終日、赤裸の成てを住に、冬夜乃寒き終夜、衣  
無し、堪タるし非ねば、我島夷國乃准らひ、何以て云む、譬タふ  
可き物こそ無れ、貢をば奉らむと、譯をしし重ね參来む、其  
國乃夷が眼メは、神カミのうらう賤しき民乃住イざ、此國とし見らむ、  
其島乃我心ココロの國うらう、富人のこゝ屯ツめり、と仰ぎ見らむと、

姓氏

此國乃御定有て、隨分乃容儀等差有り、其官職位階乃品  
と、其家と氏と、れ支別ワカチ、衣乃文イ以てし、究め、家紋し着てし、定め  
冠カの鳥帽カフリモノ子コの微細オホあは差別アしし有て、其法を乱る可  
うらひ、其階を起タめ事無く、貴人の貴人風し、奴等ハ奴風して、相  
混マじり事こそ無れ、相犯す事こそ無れ、高千穂乃天皇命  
乃供奉イの五伴緒を、天神配り加へて、天降し依し給いて、天地  
乃依相乃極キ、大君の順るふ物と、定てし、其孫瘡らに、御せ、  
治給いて、壬午次畝火山乃、白檮原乃日知乃御世の天下の照臨坐  
て、高御座定む、時乃伴緒乃官の拜マて、其職の置し給へば、卿等  
内の侍らむ、物部の外重衛護らひ、八十伴乃人を率ヒて、天皇  
乃朝廷乃威儀イ、悉スの備られり、伴緒乃八十氏人乃家起に  
事乃縁あり、國々の人を領ちて、造を置せ、此事し、此御世の始



給へハ食國ハ代々弘まり御食國ハ年々栄えぬ近淡海志賀乃  
都の畿内背面影面日縱横道を定めて山河を隔り成て大國と  
小國を分ち阡陌以て境を立て大縣小縣と成し國々國造縣  
主此成てぞ家門弘りけらし武門昌えりり帯比賣神乃  
御代より韓國乃内附い奉り歸化人し住いと神胤蕃種と  
氏統りニ成て事繁く成れる錯ひ申蕃別を神胤と諱りて氏  
を善く為む其出自を實く為むと醜事を成せりりむあり天  
下八十乃氏々名々人乃骨名違ひ過て事多あらく遠飛鳥  
大朝廷の味白禱り言ハ十福津日前小探湯危を居て氏人を  
赴り令て言正小實あらむい身正小全けく有む言ハ形偽れら  
むい自然禍らむ物と誓ひ坐驗あれりし實あらぬ是小全く偽り  
ハ害いえり是を以て詐る者ハ愕きて得進ざりし神別自皇別

臣子

と蕃姓ハ正し小定て萬世小違ふ事無し其氏乃部介つ小姓  
を以賜はしりれ其出自を過り事無く其末葉を混る事無  
く茂栄小仕奉りて高天の事始て諸祖天神中臣と齋部乃  
神の汝等ニ柱ハ皇御孫乃同殿ハ侍らひて御前乃事を取持  
て政ごちてよ諸部乃神を寧めて天宮乃儀式乃如く其職小  
仕奉れと事負せ給へりけるし隆坐む實祚乃天壤と無窮  
世小係てこそ宣し坐けれ天皇乃神命乃高御座高知座て百敷  
乃大宮人を大殿召繞ハして天下乃御政事を畏く聞し給へバ  
八十伴乃官人等朝宮小伊弉ミ参り父官小勤免侍らひ茂梓  
乃中取持て中在り仕奉れハ皇神と君乃御中と本末乃頃々  
事無く天皇と臣下乃御中相和ハ弥々美好ハ大殿乃階下の  
衛護あり内重の人多小満ち大宮乃御門乃鎮護外重小衛府



次て行く御代乃  
内小高御座動  
無礼と百官官々  
乃。

盛衰

衆く縣より召上らひ、國宰持て下らひ、風音乃遠き境も、玉敷乃  
都乃如く、都放る遙々程も、葦垣乃隣乃如く、聞食し明らめ坐  
て山乃退野乃退落む、伴男を領遣ひし、天皇乃貴乃御手以て、撫  
給ひ惠と給へば、火のしへり水のし死むと、辞立て候い居り、風音  
乃聞えぬ國と、御世こそい安く有れ然れども、射る矢乃如く、年月  
乃移らふ程の、大君乃任乃隨ひ、授給ふ官位も、天地と遠々久しく、百  
万千万継と、家々い豈然らむや、其官進と退き、其位上り下るを、解  
迄の執を得際起て高くと成て、家こそい富も為つらめ、身こそ  
ハ栄と為らめ、其氏を易ふ可くわば、姓を改め難し、其祖の正  
しき紵の程も経て、貴き復り、蕃種乃怪しき、衣問、何時と無く  
卑くし成れど、皇神の受納<sup>ウケナヒ</sup>坐じ、天地乃可し坐ざぬ、道理奇し  
く非ずや、天地と久しき間の、春秋乃巡らふ如く、暑者寒<sup>ナツユ</sup>乃轉らふ如

く、現人乃神の坐せども、現身し神の堪ねば、咲花乃薰ふが如く、  
盛ある御せらゝ有じ、秋葉乃移らふが如く、衰ふる時しと有て、大  
宮乃御垣と頽れ、大殿の破壊るれど、御力の及給はば、春草し茂く  
生立ち、雨露も防ぎ得難い、言まくい忌々しき迄、葦穂乃乱るゝ  
世の、愚ふ庶民を謀りて、勢いを潤飭る武士<sup>オホヤヤ</sup>公廷の迫り奉りて、  
強<sup>チカラチ</sup>位を汚し、其が門を、大宮乃如、其が家を、大殿乃如、其彼摸し  
擬<sup>ニミ</sup>ひ、百八十乃廣き高閣<sup>タカカ</sup>堂宇<sup>イラカ</sup>を、造並べて、玉敷乃皇京下乃  
内小、大君の二人坐如、朝廷のし二有る如、百敷乃花洛乃風儀<sup>ヨソヒ</sup>、鄙人<sup>シノカ</sup>の奪  
れ坐し、事はし稀のや有れど、皇神乃嫌ひ給へり、親族<sup>ウカラトモ</sup>等互の  
奪ひ、家族<sup>ヤカラ</sup>等共小掠めて、一日たの安くし、非ず、況て又靡き諸向、世  
人乃靡<sup>ヤカ</sup>らばこそ、驗有故事とし云め、勢い得堪難とし、假初の  
従い居て、大君乃大御後威乃、天地の耀き坐て、四方八面の満輝ら



む大御代乃大御栄を我も人し不知々も其心一も成て天津水仰  
乞祈々奉り下待つ思ひ天地の貫きけれり月日乃遍くも經無く  
小返矢乃忽々こそ其家の報い来れと天照皇大御神天地と極無む  
と事依し授給へ依大御命空一うらやや天地乃體乃亡て日月乃  
晦もも竟バ高御座動きも為らや方継御世を継行き八百方年  
序を經てこそ尊さも愈勝らや畏さぞ愈見ゆらむ天の在に  
豊受神乃別御靈屋船と称へ大宮賣神と齋いて天照に  
神乃朝廷乃大殿を守護坐らし大宮乃宮林乃御靈久々能智と  
御名の負坐し取替り草野乃御靈野稚乃神と申して天宮守  
り奉らに御靈をば依し賜いて五十猛紀大神を天路より降  
し坐らし須佐之男乃神と共小し此國小有功坐けれ須佐神御  
鬚鬚散せば浮寶作る杉生ひ御胸毛を揃ひ分れば瑞宮を

建依櫓と成り御尻毛は被立川山乃繁山乃始と成り御眉毛は  
千枝乃櫓樟木其ハハし船材の充む奥山乃被乃杵千の顯見や蒼  
生乃卧む為小奥津巢上乃具とは成置給ひ菓子乃成む木種  
乃八十木種其も齋らし天翔り降り給へど韓郷乃島乃殖は  
我御子乃所知む國と用ふ可き方を定めて淺嘗衣吉紀大神の  
悉く持歸らしめ馬爪筑紫島中、大八島國內茂々播給ひ殖  
布こらし青山を枯山成一國津罪贖ひ給ひ天津罪解除はし  
時唾以て白和幣涕以て青和幣とい成せりけぬ御靈々振り大  
事を此に成けれ置附く青垣山美好しく扶疏し栄え奥山乃  
大峽小峽の立る木乃大木小木いし山神乃靈威祐けて大屋毘古神  
命は木神と神進在し大屋毘賣其妹神も妹神と同じ御功杵  
津比賣神命の家造る杵千乃神と御父神と共小在して木神と



三柱あつら、其國の鎮り給ひ、木工乃神乃神皇乃、御木麗香二郷の  
住事し由縁あらばや、荒野ら小生たる草ハ、高萱と覆ひ昔ハ、  
引結ふ葛根堅固キハ、五十鈴乃宮の傳はる、古乃有ハ状あり、真木  
拵檜皮板蓋ハ、中世の始りら、杉板を削テハ並べ、今ハ瓦も  
昔て雨露の沾るを、知ハ霜雪乃漏くを、知ハ其宜ハ隨ハ事  
ハ高知ヤ天乃御蔭、天知ヤ日乃御蔭と、天下已ハ覆へる、皇神乃  
御蔭と字知れ、久方乃天原より、生來ハ神命、現津神初御  
世知レ、高千穂乃皇大宮中、御世ころ、天皇嚴處ハ、朝日乃  
日照國、夕日乃直刺地、安國と定奉りて、下津磐根土を築固め、  
荒草ハ木根ハ掃ハ、國秀乃美地ハ、宮柱太知立、高天原千木  
高知テ、瑞宮仕奉り、高御座鎮め奉れ、天皇ハ神ハ坐せば、  
天雲乃雷乃上、太君ハ神ハ坐せど、赤駒乃腹這ハ田居ハ、思不

朝廷

せど思不レ、如、玉敷乃都城と成テ、大宮を始給ふと、瑞宮を  
定給ふと、齋部乃齋齋を以テ、齋柱齋ハ令立め、大君乃大御  
心乃鎮りハ、齋い奉り、取擧る棟梁ハ、御心乃林と齋キ、椽椽ハ心  
乃齋乃ハ、蓋葎ハ心乃平、葛根ハ御壽乃堅め、草葉ハし  
御富乃餘と、富足る天之御巢を、福草乃三端四端ハ、殿造り仕  
奉テ、小安殿、大極殿、天皇乃御在所、皇后宮、東宮、神嘉殿、畏所、  
朝堂院、豊樂院、百不足、天乃八十蔭、物多ハ太ハ造立り、内重ハ  
八重乃瑞垣、麗ハ巡り回不り、聖幸ハ神祇官、太政官中、諸乃  
廳舎、百官々乃官舎、御手物収る倉庫、珍寶納ハ内藏、御貢物  
積る大藏、魚鱗如ハ數並敷、外重ハ八重乃築土、嚴メハ圍  
ハ具不ハ影面乃大御門ハ、天皇乃行幸乃道、背面乃大御門ハ、掖  
庭乃出入る御門、日經乃大御門ハ、神事公事乃時乃通ハ、日緯



乃大御門ハ朝宮ハ參入り拜ミ、夕宮を退出る道と、内ハ外ハ近衛  
 衛門兵衛、鬼神ハ徒手ハ取むと、勇士乃守衛テ有レ、躑躅  
 来む荒ぶる神も、此内を犯し奉らし、諾しこそ君ハ安ルレ、諾し  
 こそ御世ハ安けれ、言ふくハ、綾ハ畏し、遠津神天皇朝廷を天  
 乃如振放仰ぎ、雲居ハ遠々瞻望、吾ト之乃知事なむ也  
 鳴神乃音乃之聞ミ、想像ヲ奉る耳を、掛まくい忌々し畏し、  
 天原磐石を開キ、八重雲を千重ハ排分け、天降る御前ハ立テ、大伴  
 乃忍日命、来目部等を誘ひ立テ、般石靴を背ハ負し、高靴を臂ハ  
 取著け、槌弓を千ハ捉持し、鎬矢を手挟ミ副シ、頭槌乃劍取帶し、  
 千早振る神を言向け、順ろけ人々和し、靴負る伴男廣キ、大  
 伴を帥おて仕へ、青雲乃薰り、棚曳く、天乃海ハ天磐船、浮居テ天  
 物部を、引連テ天降り在し、天神御子命乃、中洲ハ入せる待

て御軍を扶奉テ、宮柱定坐す時、朝宮ハ仕奉らし、夕宮ハ仕奉ら  
 せ、其故ハ武勇キ人ハ、物部と歸けやらし、事ハ有まハ、般石根割  
 きて、山河乃遠キ國迄、事向ハ遣ハ、坐す、三粟乃中つ昔神、天皇乃  
 遠朝廷と、仇守る押ハ、城を、西方筑紫國ハ置テ、大君乃醜乃御楯と、  
 水表の備ハ設テ、大御命持しめ給ひ、鳥ハ啼東大城を、中今ハ起し  
 給ひ、楯並テ征夷大將軍と、源乃大臣ハ、天皇を蔑如し奉り  
 て、勅命畏まぬ者、有むら、向平げて、天下安く申せと、國々ハ頒置  
 せ給、武士乃長官とこそハ、事依し使ハ給へ、天雲乃向伏國乃、武士と  
 云ふ人ハ、天皇乃神乃朝廷ハ、外重ハ立テ、待らひ、内重ハ仕奉る如、  
 大君乃御命畏ミ、其君乃任乃隨ハ、母父ハ妻ハ子等ハ、家放リ國  
 隔り来テ、大君乃為小ハ仕ふる、大君を守護ハ、大城と、千引磐五  
 百引磐を、海路より陸路より、曳テ、石構ハ作ル、磐城ハ、鐵乃金



門を居て綿津見乃佐知とふ神を、其上の伊達い立しめ、御城邊の  
大海をして、湛へたる八重乃深蟻帯乃如回し給へ、龍神の天上  
不升ると、天雲を其より起し、虎と云ふ神や嘯く、浪音乃弥高の  
らし、大日帯る益荒猛雄、晝夜乃守護と成て、大白星乃左行き  
右行き、嚴梓鎗乃衝鋒、篠竹乃立て有る如、内小外の有並立り、梓乃  
投矢を揃へ、四方八面の伊寄せ立置き、走火乃稜威乃火筒を、外方の  
向へ伏せし、現津神皇大君乃立給ひ定給へ、國法背奉りて、犯せ  
らむ方しし有バ、國々云も更あり、海外ある我と雖と、手拱きて  
黙止給へ、今も征使を向べく、兵を備て待し、我大君物勿思  
ふし、皇神乃継て賜へ、大御代乃万世迄の事も無く有せ奉ると、  
其職の拜し、日より、物部乃八十伴男を、誘ひて堅むる大城の、  
一速振る神と雖し、上より荒び得ざらむ、下よりも跡不得ざらむ、

公民

大君を守る司乃、勢カ乃栄ゆふ見むば、天皇乃朝廷安くし、天  
皇乃御國養くし、皇神乃齋給ひて、日本乃倭國の万代の生繼し  
り、天地と平安の望し、聞し食を御食津御國と、海山乃幸多き國、  
大海乃遠炳き國、青山乃瑞山成を國、河水乃清く有る國、里並  
乃宜しき國、家居乃麗はしき國、天皇乃珍乃御手以、搔撫を惠  
て給ひ、打撫で治賜へど、在よしと人の云國、住よしと人の知る國、吐  
繼い仕奉れぬ、天皇乃大御寶、内日刺大宮人し、天下四方乃御民  
も押並て國乃御寶、物部乃八十乃氏人、物作る田人、畑子等、種々  
乃工匠商人、打延て里並敷て、大國乃國も足い、小家多の聚か、  
満居り、此此系乃海對馬乃崎中、陸奥乃遠き、竟迄一里字延たる  
如く、一列乃市町如て、百千足家並續き、國原の炊烟靡合ひ、海原  
ハ船一聯在く、一日の千頭亡れら、一日の千五百頭を、生益む神乃御言



乃言去平く真幸く有るなり須佐之男乃其大御神天降り給ひし  
 時小磐船に乗し給いて國覓し降り給けし埴土を以て御船作り  
 て栲衣新羅國の鳥上り峰の著せれ浮寶此を始れり男の弓  
 彈乃御貢女乃手末乃調立奉ぬ大船小船四方海八十乃國人國産運  
 ぶ船共競いり真櫂般兼貫き朝和小船子整へ夕潮の梶引折り浪  
 乃上を伊行回く岩乃間字伊行回なり船舳乃往盡寸限り大海の  
 満く聯けり海原乃邊の沖小し神積り主領き在す諸乃大御  
 神等住吉乃三前乃御聖船玉と祀ふ皇神晝夜と守らせ給ひ  
 大和乃大國御魂天翔り見渡し給ひ艦の舳の御手打掛て  
 水上を陸行く如く大神乃鎮い給いて海上を導き坐せば庭を  
 好之平ある日楫棹子取以て漕ぎ入れ追風乃成盃の吹けば真帆  
 張て渡り直行き船居乃湊々其處彼處散在の有る大君の

皇京下の近き住江乃大津乃泊り押照や難波乃浦の朝開き  
 船を浮居夕開き舳向け傍く船綾ふと饒はしきも大伴乃  
 三津乃泊り堀江より水脈引し朝の網曳上り夕されを  
 棹刺下り味村乃騷き聚いて百千船許多あるも大汝少御  
 神乃宜しくも作けぬも此國の大非ず此國の小き非ず大  
 八島國体を三枝乃三段の介て伊豫島筑紫島船路より通  
 給ひ大倭國乃埴區の一條の貫ぬき通り日縦横山陰山陽國多  
 小置し給いて大妍や妍も國も物比目を運び輸す浮寶多  
 あるのみの百千里隔れる道も葦垣乃隣乃如く荷締を結び  
 固めて岩根本根踏裂て行く驛舎を數多の居て之れを刺  
 て遣れば其主の往も来も其物乃出来る任彼方より此方  
 の移し此乃物彼の運び山海乃物を合せて是はざる國こそ無



れ、調はぬ物一無らし、草をとりし、枕の結はず、椎乃葉小飯をば  
 盛ば、櫛耐悒しき心道遙の旅行きて都を見れば、其が喜命  
 変若る可し、天下の名高る所、行見れば心感けぬ、浦安乃國と  
 いふへど、安御代と仰ぐ幸なりし、細予千足國といふ、神代より諾し  
 云けり、國堅め坐し大神、伊邪那岐乃神乃御言、磯輪上秀と真  
 國と號けり、め驗ふれうし、日本乃倭國、神うらう奇しき國、國の  
 らう尊き國乃珍寶、在る國々、大寶命継ぐ可き、米綿乃  
 夥多有て、天下千万國小在と有る、數ゆも勝て、饒び成す豊けき  
 が上、真玉着小國、大國、空計ふ、大島小島、打齋く、賊寶乃限れ、  
 美好物有る悉、百千船編てし渡し、八百方千万年、聚むとも  
 豈如免やも、遠津神吾大君、山津見乃奉る御貢と、眼炫く  
 金銀、底寶數るが如く、成出ぬ山こそ無れ、海津見乃神乃幣

物、鯁王白玉、真玉、浪華乃散れるが如く、出て来ぬ海こそ無れ、二  
 柱御祖命、浮橋の御立し坐て、瓊戈をば下し探りて、自然成れ  
 る島山國中乃柱と成て、大八島鎮むれ、角障ふ、岨嚴凝を  
 しき、荒山乃樹木も生ず、草葉もや、片葉も出ぬ、山ハハも真金  
 成る山、鐵乃砂礫を取て、土砂をとり除くひ去て、踏鞴以て羽鞴の  
 吹ば、真金とし成て固き、般石指を立たぬ如く、般石根乃凝らしき  
 性を、其金乃重て有れうし、堅剛き事、般石も折し、剛強き事、  
 角も折べき、都牟刈乃寶劍、雜乃大刀、小刀、鉾等、齋ひ慎し、  
 火、火し忌火の鍛、水はし、清水に浸し、作れる小焼、又乃氣韻、  
 直紋、ふゆ、天照る月、神越水の垂るが如く、亀紋有ハ、芒刺日  
 乃、天雲子日升るが如く、亞鹿美しく、神とし、神とし、云も不得名、着  
 し、知の、靈し、くも在す、神うも、奇し、くも成れる、神うも、見る人乃



驚く迄小稜威々しく成れる大刀は一身を守る劔と成て  
 戦いで佐と失れ鐵乃盾を貢き韓人乃其魂を刺矢以て  
 貫き挫き龜甲を突し給へば忽ち化れる石となり大御鉾拔し  
 給ふし鐵乃鍛乃直きと雄々しき乃二小因れり師靈大御劔  
 天皇乃守護と在し國平乃神乃廣く大國乃鎮め坐せり  
 如此神威有れと事鞆音乃聞えぬ國と弓矢圍む事乃勿らぬ  
 天照日女命天をば所知食と葦原乃水穗國を天地乃依相乃  
 極所知食せ神命と事依し奉らしし時岩根木根草乃片  
 葉も言語て荒芒ありらば布都神武御雷と二神を降し給  
 ひ安國と定給ひし例乃如仕奉りて劔大刀腰に取佩き梓弓手  
 扱し持て山河を磐根曰て踏通り國言向る物部乃大將軍  
 天皇乃御楯と成て世人字鎮むる職畏自物受賜りて頂小

捧き持れ大君の背く人有て不仗ぬ國しも有ハ鞆負る伴男  
 廣く誘引て翔り向ふと白雲の旗手靡々し天雲を縋り墮  
 して天降る大雷乃岩が根も木根も落ち搗裂の引裂か如く  
 手向へば揃り引裂き足觸れば蹴て散せば頑狂れ待迎へし退  
 いて寄ても来ざる猶豫ひり時こそ有れと仇見たる虎乃如く  
 進中ひて火のし水のし避めやと向ふ勢い畏怖を降せて渡る龍  
 乃如其小伸行き彼の小引退まひ陣營を碎き瘡ありて千方と強  
 き軍も千里経て遠き仇をも時間小攻伏平げて今日乃如復命  
 為し然有れど昔く仇の小残賊強暴る鬼もこそ託け狂不し  
 き勇を成て血路霜乃消ち消ぬべく相挑み防ぎ向へば官軍乃勢  
 カ以ても暫くハ事向難小残賊強暴る神小得堪ぬ事も亦無小  
 ハ非に神倭天皇乃荒坂乃津の居内神乃毒氣小氣吹申りえ大御



身乃不平之坐せは、天原野戸押張り、天照皇太御神、天津水影押  
伏坐て、葦原乃国津神共、猶不止喧響音て有けり、我御子等不平  
と望らし、彼國汝言向し、国多し降りてよと、大御命仰給へれば、  
僕降らば有とし、彼国を向し大カあれば降してむと、節靈乃、  
神劔を高倉下得て奉る時、も有れ、自然荒振神ハ、悉く斬て仆  
させ、又更小高木神ハ、此方より奥小勿入り、思しき神鬱悞り満  
居り、今天中八咫鳥をば、天降し導奉らむ、其立む後より立て、  
大御幸往坐べしと諭し、教へ申し給いき、然計りり事しも有て、  
御勢いし及坐れば、万継御世累ぬも、天神乃御子小在せば、香取乃  
布都大神、鹿島乃天乃皇神、天路より翔降りし、官軍小加ハり  
給い、相扶け奉給ひむ、足姫神命小目炫く、廣貝國を、言向けと諭  
し給ひて、刺上依日女神乃御心と、五十鈴宮中、天跣向津媛命、天

跣り向へし給ひ、幡萩穂小出し吾と、吾田節乃淡小望れ神、稚日  
女乃神相顯ふハ、天乃事代神、國乃事代神と、御名乗て現れ  
給ひ、橋乃小門乃水底ハ、水葉も稚く出居る、底筒男中筒男神、上  
筒男三前神乃、和魂大御壽を、眞幸くと守らせ給ひ、荒魂御先  
鋒と成て、大御船道奉り、我國乃王等を、御馬飼の寄せ奉らし  
き、清御原天皇乃、眞木立不破山越て、拍劔和射見我原乃、行宮小  
天降り坐時、半被坐坐雷神、高布乃事代主神、柱其御尾前小仕へ  
奉り、送らし給ひ、去鳥乃争ひ坐バ、渡會乃齋宮中、神風小伊吹惑ハ  
し、天雲を日乃目も見せど、常闇小覆給ひて、仇等を平け坐れ、天地  
乃神乃悉如此輔相奉れぬ、其故ハ天照神乃、御德背の負て、天皇  
ハ天照神、射向へ返矢負む、壓神と坐々依者を、返矢ハ甚も畏し、明  
津神天皇と望て、四方國召給ひむ、又ハ血塗さずして、自然靡き参



来い、天地乃神し理無<sup>ハ</sup>こり畏れ給<sup>ハ</sup>ぬ、皇神乃定め給<sup>ハ</sup>ひて、皇國ハ君  
 と坐<sup>キ</sup>國、外戎ハ奴と有<sup>ル</sup>國、遠津神我大君ハ百八十乃國乃大君、千  
 万乃國乃首長ハ、大君乃御馬飼奴、其道を以て論<sup>サ</sup>バ、言<sup>ハ</sup>嚼<sup>ク</sup>外戎  
 と云<sup>ヘ</sup>ど、禽獸<sup>ノ</sup>ハ勝<sup>リ</sup>ありて有<sup>レ</sup>バ、美引<sup>ル</sup>事乃勿<sup>ラ</sup>む、彼を<sup>シ</sup>し憐<sup>ミ</sup>志<sup>シ</sup>  
 坐々<sup>ハ</sup>む君を<sup>リ</sup>こころ、天津水仰<sup>キ</sup>待<sup>ル</sup>れ、内木綿乃真<sup>サ</sup>途<sup>ク</sup>有<sup>レ</sup>れど  
 し、玉垣乃内御國と、天皇乃神命乃、敷<sup>キ</sup>坐<sup>ル</sup>座<sup>ニ</sup>、大宮處、外國乃汚穢<sup>キ</sup>民  
 し、近附<sup>テ</sup>置<sup>シ</sup>給<sup>ハ</sup>ぬ、古乃御定<sup>ル</sup>座<sup>ニ</sup>を、外國乃瘵<sup>ラ</sup>れ我等、皇國乃  
 慕<sup>フ</sup>餘<sup>リ</sup>ハ、負<sup>ク</sup>氣<sup>無</sup>キ心<sup>振</sup>起<sup>シ</sup>て、窺<sup>リ</sup>所<sup>ハ</sup>皇國取<sup>ル</sup>むと、軍艦<sup>數</sup>  
 千<sup>+</sup>浮<sup>ベ</sup>て、兵を向<sup>ケ</sup>指<sup>メ</sup>来<sup>レ</sup>バ、級<sup>ノ</sup>乃風日<sup>祈</sup>乃、神風を氣<sup>吹</sup>ら<sup>シ</sup>給<sup>ヒ</sup>  
 水陸乃神軍ハ、旗雲を靡<sup>ク</sup>、坐<sup>テ</sup>雲路<sup>ヲ</sup>有<sup>リ</sup>翔<sup>キ</sup>向<sup>ハ</sup>し、狭舟着  
 ふ秋乃木葉を吹<sup>乱</sup>り散<sup>ラ</sup>すが如<sup>ク</sup>、速飄<sup>ル</sup>本草<sup>偃</sup>伏<sup>セ</sup>、吹卷<sup>ル</sup>事乃  
 如<sup>ク</sup>小、白浪乃八重折<sup>ル</sup>上<sup>ノ</sup>漂<sup>ハ</sup>、磨<sup>メ</sup>給<sup>ヒ</sup>、海若乃底乃藻<sup>屑</sup>と打

碎<sup>キ</sup>沈<sup>ル</sup>沈<sup>ル</sup>溺<sup>ラ</sup>し、万世乃語<sup>ハ</sup>ハ<sup>ル</sup>為<sup>ト</sup>と、千万乃人乃中<sup>ニ</sup>あり、玉匣  
 二人三人ハ、本土<sup>ノ</sup>ハ復<sup>シ</sup>給<sup>ヒ</sup>て、後世<sup>ノ</sup>斯<sup>ル</sup>狂<sup>事</sup>、爲<sup>ス</sup>ま<sup>シ</sup>き授<sup>ケ</sup>給<sup>フ</sup>為<sup>ト</sup>  
 とと、大御稜威示<sup>シ</sup>給<sup>ハ</sup>れ、然<sup>レ</sup>れども益<sup>シ</sup>荒<sup>ル</sup>猛<sup>ク</sup>雄<sup>ト</sup>、万代<sup>ノ</sup>語<sup>継</sup>  
 べき、清名を立<sup>ハ</sup>むと思<sup>フ</sup>、天雲乃向<sup>テ</sup>伏<sup>ス</sup>國乃、武士と云<sup>ル</sup>人<sup>ノ</sup>ハ、神風  
 を待<sup>テ</sup>て、せ<sup>ハ</sup>や、手拱<sup>キ</sup>て徒<sup>ラ</sup>し有<sup>レ</sup>べき、今<sup>ダ</sup>ハ然<sup>レ</sup>し有<sup>レ</sup>  
 らば、立<sup>向</sup>て伊進<sup>ニ</sup>寄<sup>テ</sup>、海行<sup>ク</sup>ハ水清<sup>ク</sup>屍<sup>ニ</sup>山行<sup>ク</sup>ハ草生<sup>ス</sup>  
 屍<sup>ハ</sup>大君<sup>ノ</sup>邊<sup>ニ</sup>、こころ死<sup>メ</sup>、願<sup>ハ</sup>為<sup>シ</sup>と言<sup>立</sup>、大丈夫乃清<sup>キ</sup>其<sup>ノ</sup>名  
 を、朽<sup>サ</sup>じと誓<sup>ヒ</sup>辭<sup>立</sup>、朝守<sup>リ</sup>夕乃守<sup>リ</sup>、衛<sup>ル</sup>人滿<sup>テ</sup>し有<sup>レ</sup>  
 れば、天皇乃大<sup>キ</sup>御稜威<sup>乃</sup>、國中<sup>ノ</sup>滿<sup>ク</sup>憚<sup>リ</sup>て、可<sup>ク</sup>侵<sup>キ</sup>方<sup>シ</sup>無<sup>ク</sup>  
 らし、皇神乃大御守<sup>護</sup>乃、至<sup>ラ</sup>ざる隈<sup>シ</sup>無<sup>レ</sup>バ、天地乃至<sup>レ</sup>る  
 極<sup>ニ</sup>凌<sup>ギ</sup>来<sup>ル</sup>隈<sup>ニ</sup>無<sup>レ</sup>一人<sup>行</sup>け<sup>バ</sup>、千人取<sup>テ</sup>む、千人来<sup>バ</sup>一人  
 し取<sup>ム</sup>、弱<sup>ク</sup>兵<sup>千</sup>万有<sup>ト</sup>て、敷<sup>キ</sup>刀<sup>ヲ</sup>討<sup>ハ</sup>足<sup>ハ</sup>し、弄<sup>ケ</sup>槍<sup>シ</sup>衝<sup>キ</sup>至<sup>ラ</sup>



じ、痛大串刺し及バド、徒子小も取、消ぬべき、露霜乃脆き軍の  
 武士と云れむ人の、音のこを聞て懼めや、大丈夫と呼む人の名乃  
 こを聞て懼めや、漕回むる浦乃悉、往隱る磯乃前、白浪乃  
 伊咲巡れる、荒海を四方面わし、荒潮乃八方の繞りて、海坂を  
 塞たふ如く、海門をバ鎖せ、依國と、皇神乃齋い鎮めて、天地乃  
 固むる國ぞ、内をのこ守衛る可らし、伊邪那岐乃神命乃日本  
 浦安國、天照才御祖命、安國と齋い依せ、依言靈乃幸い灼  
 く、言幸く、眞幸く有を、安うらぬ者と、思はば、皇神乃愛し  
 坐す、御心の違奉らむ、慎しめて、努力勿怠り、御眞木乃天皇命の  
 倭成に大物主乃、皇神乃寄せ奉らして、海外あ依任那歸化  
 ひ、伊久米乃天皇御せの、大倭神乃御諭乃事有て、大訶羅國乃貢  
 物参り初る、天神地祇を治奉り、神戶圭田、定め寄せ御る、神盾

隨介奉らし、天下四方乃道、將軍領遣らし、王化教へ習ハ  
 せ、正朔を、令受給ひ、人民を授給ひ、調役を、科給ひて、業いひを寛め  
 給へる、皇化乃餘澤、ふるらし、須佐之男乃神命い、言囀く、韓郷乃  
 島の、黄金白銀有、吾御子乃所知む國の、浮寶有、非じと、梓根と  
 般石櫂、樟船乃、設と成し、置せりける、稚櫻大朝廷の、金銀多る、流  
 國り、眼眩く、賣國を、吾御子の授給ふと、折鈴乃、五十鈴宮乃、神軍相  
 副坐せ、天地乃神相扶け、大御船開き給へ、着給ふ島乃崎々、寄  
 給ふ磯乃崎々、時乃風盛の吹て、大御船行乃進、この國中を海潮の浸  
 し、國主が都城間近く、大御船伊泊給ひて、栲衾新羅國を、西方の  
 道口とし、禮無く、千万國も、山岳乃答へむ極、谷蟻乃狹度る限も、  
 天日乃影乃隨、の時乃間の壓い躑むと、進ませ、其勢小、射向む心  
 と止て、旗を卷き、戟をバ伏せて、馬自物繩を取附け、自物弓



弓圍まえ、大前の伊這ひ伏つ、鶺鴒自物頸根突抜き、拜ぐごとく叩頭事  
爲ら、天皇乃勅命乃隨、大君乃御馬飼として、毎年の船列並て、船  
腹乃乾く事無く、柁櫂乃乾く事無く、春秋乃御調貢物を、天地と  
弥遠長方世の仕奉らむ、鴨緑江遠灼く、行水乃逆さの流れ、河底の沈  
く重石乃星と化り、日弁らばこそ、臣乃禮代を闕き、梳鞭乃貢瘡め  
と、天地の誓約申せば、杖せありし御矛を樹て、後葉乃印の置し、御  
馬飼と定給へば、高麗百濟二國乃酋長、圖籍を取収め、捧參奉て  
自然順ろい來れ、其をしも渡屯家、此をしも内官家と、詔別の定  
掟て、人質ハを取て歸らし、日本府其の置して、其國を召し使令せ  
れ、足姫神命、新羅をば道口とし、萬國制令給へば、其國乃酋長が語  
ハ西戎東夷、南北在ゆる國乃酋長等が誓言いと成し、事こそハ易ふ  
へく非ね、潮沫乃留る極、船舳乃至れる限も、其事ハ知ありし知ず

七、大國の歸化れば、國昌え、勢力強く、皇國を凌如し奉れば、國乱  
れ等、旗絶行き、其驗違ふ事無く、足姫神乃御杖を、新羅王が  
金門の立て、墨江乃現人神乃荒御魂、其所の鎮めて、國守る神と  
鎮めて、令坐奉り、祀い給へば、千万乃國乃酋長も、清き心有るば全  
けく、穢心有れば枉れる、神事乃甚し畏こき、神國乃傳事無き、外  
國乃蠢化し、知けたるも民く徒ハ、天地ハ天地のして、自然たてあり  
と思ひて、神業の成れるを、知れ、國土ハ己が國々、墾區ハ無しと思ひ  
て、大君乃在りしを、知れ、聖賢と云て、誇らふ、人等の定めを、聞て、  
天地乃物乃道理、盡せありと思ひて、有る、如此き神威し有れば、風音  
の遠く傳へ、寔の神ハ坐けあり、君を殺り、國を奪て、酋長と高ぶる、奸  
賊、國土乃君と諱はる、惑をば解ずて、有る、斯く狀乃皇威し有れば、  
漸事乃開け、行けど、夏虫乃水に住いて、氷をば疑ふ如く、井底の終る



蛙乃江海を曉らぬ如く、眼の近く見ゆる限の、狭少けき事を除て、  
及ぶ可き智慮ふらねば、蠢化ウキイテ一蠕動ウグムシ如て、狡意サウジリする性情しを改  
易ぬ、然るとも國乃初めし、神代より後れて立る、故らうし傳無こ  
こそ、得し知ぬ事と聞かれ、皇神乃御代乃故事、君臣大義オモキコトり、端  
緒ハシも教諭さば、彼も亦言ハ嘯づれ、人のしし似着て有れば、曉り得  
る事も有むを、其時ハ召しを待たて、歸化マヤデリる事も有む、今こそ  
有れ八百年千年、數回年乃行らば、何下り、暮来ざらむ、天皇乃  
御代万世と、經る間、時乃行らば、驗無き事乃無らむ、現身ハ  
國禁有れば、渡行く事こそ得ざれ、幽冥カクシヨハ入らむ後、白皇神  
乃許可賜り、大地官を出て、白浪乃面なる限り、天雲乃向  
伏国の風雲ハ乘て渡らひ、御國より交代往來す、國々乃地  
官ツチノミヤを國魂乃神ハ申して、外國を道すき、寄せて、御馬飼と召て

外貢

使ハに、其時の復るを待む、我心岩木ハ非は、徒ハ何故成竟む、吾  
魂も神乃賜物、消亡と云事有めや、天皇乃國乃御為ハ思ふ事  
有てし止ぬま、天地乃何れの神ハ、謂れ無き事と尋てむ、大汝  
少彦名乃、神代より定めらしき、我國ハ參來る船ハ、船居  
ハ此所良ハばと、任吉乃大津ハ置は、大伴乃御津ハ入は、巖山の  
畏く繞る、水江乃瓊浦回ハ、船居ハ此所良ハしと、自然定ありハ  
あり、大綱を延たる如く、磯前乃出てし有れば、容易く開きし  
遣ハ、假初ハ入も為らじく、宜しくも作ハ置して、慢マダり守防  
ぎ給ハむ、神策備ハる處、此處を除て非じと思ふハ、赤縣列、更  
ハも云ず、西洋遠き國より、質カタリを奉出し奉て、方物貢ハ、船共フネトモハ  
儀乃御制令乃隨、定れる員數ハも有て、毎年ハ春秋乃物、男女  
手業乃物を、八十船乃積て參來て、残れらば、彼地乃此方乃、相交



易と許可し給ひ、餘れらば皇國乃蕃國の商ふへと掟給へば、轉  
づゝや常せら唐戎乃、十國の在と有ゆ、種々乃彩色、荒外の大  
キ、小キ、八十島乃有る限の出来る、藥物、砂糖、荒鹽乃鹽乃八百  
道乃八百會、水門川門を、受容て遺さぬ如く、彼方乃海此方  
乃海とあり、運來て集ふ、密買貨ハ、長崎乃市乃司乃、廣く是乃内ハ  
し外ハも置えむ所無き迄、雪自物積累ぬれば、天より降り降れ  
る山地より出たる山と見る人の、驚く迄の聞く人の怪しむ迄  
小物多小多くし成て、大君の國內悉、坐ふぐら小利用得る事、少  
縁乃由ハ非ず、大八島作り堅めし、二柱神命乃、外國ハ渡り住  
坐て、國巡り伊造り坐す時、國形を明らめ坐て、是善く其然ら  
むと、其風土ハ合へる物を、遠近ハ領ち成しめ、皇國ハ無てハ得有  
ぬ、物をしし年緒長く、歸伏の其幣物と、弥継ハ絶る事無く、

獻る幽冥乃定めと、古ゆ當今乃現在ハ、許多し伊渡し來るを、  
唐人乃賢ハしと云が、如己人と力を合せ、心を千小碎きて、五百年  
も千年し経たり、人を易へせとを累ねて、墨繩の唯一途ハ、績麻如  
す長く工こそ考、按乃限を盡し、測量乃極を盡し、漸々の辛く為  
出、我を除て人ハ非じと、誇るる其物事を、璞の年し経無くハ、璞の  
月し経無くハ、今日の如習ひ成し得、百八十の國乃測量を、聚む  
とし未成し得ぬ、奇しびふ依、聖しき年伎、容易く時し置すハ、忽ハ  
成就る思へば、菰枕高き卑しき、國がら乃違へる如く、人がら乃勝  
れ劣あり、差別しと、清亮ハ有けれ、成て成竟たるを、相寄せて  
比校へ見れば、彼國乃手業ハ超え、遠人の智巧ハ勝て、天地乃隔る  
が如く、雲泥乃混ぬが如く、物皆ハ美好く有けり、何のして、皇國の  
品の斯計ハ、貴人さびて、韻ハく麗美し、うらむ、何と哉、渡來



乃物乃、然計り物劣りして、否醜目穢しけむと、現前に見多  
り、知たり、風音乃遠音小聞て、驚馬きし怪し、三して為て、誇れり  
し心打折り、教れあり、身し慥知に、怖惶れ畏縮居ハ、天在也  
日月乃下小、住て有る人等悉、天乃如仰き戴キ、神國と膝折屈  
め、自王國と頸根穴大けと、大汝少彦名乃、神代より定めらし、し  
主月海原潮之八百重を、所知食に皇大君と、雙女無く高く在して、  
二無く畏く在に、高光る我日乃御子ハ、現人乃大御神ふ、故事をし  
し微を小足れり、天照寸神の御國乃、人草を大御寶と、神代より  
語り小為りる、古事を仰ぐ小足れり、諾ふこと然し、し有、然者  
べき、理とかし、上件乃由共有て、遠海乃遙き國ハ、天皇乃引乃  
隨小、我朝廷参り拜之、大自物伏て仕ふ事、はし成難まし  
と、國々乃酋長奴が、順うい乃信物計り子、賜られる菜邑乃物寶

と相代給ひ、天のつし五百細延、國のつし五百細延て、青雲乃棚  
曳く天乃、白雲乃向伏す空の小、大綱を八重張渡し、此國の折立て、  
目縁の寄と來ぬと、八百綱の御手打掛て、河舟乃真徐、こ直  
引小引寄給ひ、経緯小縫足はして、物比を作り足はず、皇神乃大  
御心、弥廣の成れるふるらし、天一行るが汝が隨小、地ふるが大君坐  
す、天路より神こそ守れ、國土小人等圍居、侵りを防きて有れ  
ば、何かし競ひ奉らむ争で、し比ふ可しや、然れとも幽事  
あれ、顯ふも目のこそ見えぬ、然ありと知ば、こも、大君乃大  
御趣け、頂の受賜あり、我朝乃大御稜威の神隨伏ろい居、寄ハ  
しき事あらじや、神代より云傳來ら、虚空見倭國ハ、言靈の  
助依國、言靈玉乃幸ハ、ふ國と、語継き言継ひけり、思兼思ひ足ハ、し  
辞代乃大神こそ、如此しこと作り初けぬ、宜しくも定めけ免

言語



うし言幸く眞幸し有けり、天地乃底際乃内、在と有る、鼓耳音  
を盡して、世中乃人乃言語ひ成しと成れ、言を究めて、言靈乃  
助も灼く、言靈乃幸いひ知らず、皇神乃御代乃古言、今世乃人の  
言語ひせるを、経て弥次々、沿革乃行く事も有れども、内日刺  
雑俗乃、詞辞ミヤヒサトヒハ正訛ツカヒも有れど、言を成す、聲乃大侘、青雲乃空見  
系如く、清音スメルコエ五十連有けり、天霧相霞める如て、濁音二十有れど  
も、異在ケシカルが重畳カサナるふらば、清音乃所変カハリの在れば、其言コトバ辞成せ、  
かこそ、濁れるも合て、語成せ、離てれ、再清て、復乃意を成て、  
濁音ニハサマシ甚少あり、阿伊宇延於下、小属ぬ、其行軽くし有て、天の  
如言コトバ乃上、常の在て覆ふ定格サカマリ、良利留禮呂上ツネノリの冠クラぬ、其位重  
くし有て、地乃如言乃下、常の居て載る常則ツネノリ、其経乃五、在、初  
中後乃運轉ハシラキ、體用乃品を別てり、其緯イトキハ十並居て、阿加佐多奈波

麻夜良和ヒトキダ一段乃行列クダリを成て、天雲の下ある人乃、國土乃住  
とふ人乃、思ふ事、言續る、悉く餘し遣らば、聊も足ぬ事無く、  
天地乃數を盡して、縦横乃天御量、百結び八十結々び、百千乃言語  
成て、千方乃詞辞コトバ定あり、言靈乃八十衢ツチ、行通ち正しく直く、右乃  
條理スゲミナ有て、貫け、混雜らば、物毎モノ小分別ワキしき、興台産靈心乃音オトを  
聲コエひし、發ウラひし給ひ、経緯イトキ小合せ混マり、上下の結び連ねて、言靈  
を助け幸へず、辞代の神命と、神御名カミナ小負し坐すむ、八意思兼神、  
八意の思慮し、深く坐カに大神カミふら、天地の思足オモし、敕正ツケへる言コトバ語  
不在れば、八百万千万言と、言ころ、限無らぬ、言毎コトバ小靈相具イナヒは、  
神乃如奇オモシしく在して、相顯アハる御靈助けて、白王神乃幸はふら  
し、言幸く、眞幸く有らし、打出る人心乃清濁も、鼓耳ウミ表ウラはれ、諸人  
乃成行ナリひ乃正邪マタ言コトバひし見ゆ、思不オモし、心乃限處、眞十鏡核マコふ



物を、隠はとも豈隠れむや、人所見ぬ身乃行ひし、眞珠如す清き  
物を、非じとて争ふ可しや、包めども人の知れらむ、其をたし強ふ可ら  
ね、況て又神を、強て、言匿め欺き得めや、言清き諾し幸有、言  
痛を禍事得らし、天神壽詞宣して、天皇乃御せ、普し、國神賀  
詞禱して、大君乃御せ、常しく、天津奇護言以て、大殿の安く大  
坐し、豊禱の酒壽して、丹穗成に、伊照乃坐等、言靈乃助る驗事  
幸く眞幸く有、皇神乃御靈幸いふ、反對の言過ちて、禍事  
を得た例有、詔言人の行が己身を失へる有、所以の忌  
詞有、現人乃神乃朝廷乃、神事乃散齋致齋の佛を、中子と  
言換へ、神風乃齋宮の、大宮乃内ふも外ふも、病を、安見とふ如、物忌  
し慎み居て、其罪犯す即、解除を、責る法れ有、言靈乃八十衢を、  
縦横の聲耳移らばし、左右の活機を為れば、言語乃成る耳ふらば、是を

外典

以て彼を正は、曇云夜乃空見る如く、悵々しく、分別し別ぬ、諸越  
乃漢乃轉り、浮蕪、這ふ濁江如て、滞る聲耳用ふ、毛民等が、噉  
ふすらの、乱麻を解分る如く、譯し取ら、言意を、熟らふし知る耳ふ  
らず、漢風乃文章も成したる、梵蘭の言も成し多あり、其が思ふ  
心乃如く、物學び知る者、天下の數も知えぬ、限は測るべからば、  
是を以て貢奉りし、漢土乃聖哲の著作る、經書歴史、天竺ある、梵  
種釋氏の、説りとふ、經論等、古ゆ有来し書、言の出て云し更那り、遙  
る、西洋の、測量書窮、理説、荒靡ある、蠻國の、地志、殷書、書等、此頃の  
渡りて来るし、彼國の成れる書、其國の難しと、鳥めれど、魯鈍  
き博士乃、臆度以て、辞立せ、後書、彼國の後れて成れる、塾師乃、心  
及、バさる方し有む、朝廷の、玄蕃寮、陰陽寮、典藥寮、物多の  
大學寮、設置了、百乃物知、員數の治給へ、大丈夫乃、利心振起し、日



いし日乃盡夜いし夜乃盡羽白ひ讀み學び通曉して此語ハ未し  
あり其語ハ尤々しり此いし未肝維し其いし強言  
あらし其此ハ偽言あり本ハ善て説るハ僻説中華とし云ハ何  
事聖人とし云ハ我三皇五帝彼にして云ハ國賊孔子一人正しく  
有む梵天子といし御神釋迦と云者ハ妖鬼佛經乃説ハ醜事髮長  
ハ良ハぬ物香燒ハ國乃弊地動乃説ハ叶へり其外ハ推量言也躬理ハ  
當れるし有るハ賢しき事ハ狡意あり外治ハ能し得々たり風土  
小依て療せら邪教ハ勿交こりりと彼國乃事取捨し以て此方  
あり教遣る可く其書典乃成れる國あり天橋乃長く進みて高山  
乃高くし有る大君乃朝廷とありしを筆削り改正し給ひて其  
各國小時乃往らば賜はしめ給はせ奉らむと韓神乃韓招して  
也如此計ハさらむ大君乃御國うらかも百八十乃國書渡り千万

書契

乃物知入等許太ハ出来る事乃月日ハ勝り行て解難キ義  
開けて分難キ心し見えて足曳乃山田乃曾富騰其所ハ居て足  
行すて天下乃事を悉知れりとい傳ハ有れど中今乃此大御世  
乃識者ハ神とあり見ても石網乃又神とし見給はむ事ハ無ハ  
非じうと思ふ申るうも斯計あり千万國乃典竹藉ハ富たる國ハ我  
君乃朝廷乃外ハ此を除て何地有む如此彼乃此乃代々乃例古  
今乃物知ハ富たふ國ハ尋ぬとも外ハ非じう輕島乃明宮ハ天  
下明らめ坐て國巡り作給ひし二柱皇神等乃彼國ハ始置けむ  
文字と云ふ寶多ふも彼土有と聞して御馬飼と治給ひし百齋  
とあり其ガ手末乃調とハ貢進しめき物記し事を書ふも皇國乃  
言語遣さず悉く便し利ければ天下並て用ひて万世乃寶と成  
れ然れども本乃初乃成出し事をし云ハ白皇神乃御代乃



神字ハ天の鹿乃肩骨地の亀乃背甲内抜の抜も成たり  
全剥の剥も成り太北のト相合を依太詔の奇町形乃此處を  
取り彼處を放ち種々刻之別ちて狀々乃形物し諸乃音小合  
せて百不足五十連乃神字天傳ふ日文と唱へ栲布の白き布と鳥羽  
玉乃黒き漆を降雪乃白紙乃如く松火乃煙乃如く鹿毛を筆と  
成て神在隨言奉せぬ國と公正けき神代あからの記す可き事  
ハ且々記し置事こそ有けぬ然れども並し世乃事言靈乃古事ハ  
ふ國と神語も語傳へて万世乃語の爲たり語継ぎ言し継いで  
永世乃傳の爲たり文字と云物の委任古言を守りて有れども  
言靈乃祐る國を世々を経て事しも多く弥継の増て成れども天  
語乃家乃門立ち語部の氏呼し天下國作りし大神乃其  
御子等伊百八十と坐る中の珍子ニ御子坐る御兄事代主と負坐る

其大神し天地の相通へり麗ハキ神代乃言を常世の傳へ漏  
さぬ由縁乃有て耳こそ他國乃言の悉鳥如すや嘯あり言と定坐  
し掟けらし弟の坐に御名方神負坐る御名を思へば神字をバ  
弘給ふと畫をしし畫成坐て常世の傳給ひて各國乃字形別つ  
らし然る事乃傳無れど各國乃字原も我國乃神字の似たり赤  
縣乃文字乃起本し指事や象形大抵ハ二種あり其文の根據  
て形聲會意ニ種乃文字しし成れ其を又轉注假借六書體彼  
のこそ成とい云ぬ其のこそ聞くと云ぬ物實を以て宣別け其根元  
を正して云ハ我國を取給ふと蠢民を教給ふと幸行し國建  
し神神字をバ此より渡し眞字をハ其の始めて相造り置し  
給へ此國乃寶乃文字も皇典記し給へ國記し置し給へむ  
時待て復ららし其故の神乃眞字を我人乃取舌たる音の古昔



申唱ふる中、古言を訛れりと、思申ふし莫太多く、我言乃任ふ  
れ、ハ轉ハ有ル音を除きて、半ハ超らむ程ハ我言ハ近クし當るを、  
其他り國ハ在申る、蟹ガ行キ横文字ハし、悉く豈然らむや、其ハ  
思ハ此方ハ有リ出テ、彼方ハ有リ還ル、炳キ字ハ世ハを經テ作カへし、俗  
字モ多くし有テ、黒髪乃乱カいしく、中々ハ煩ハしきも、又更ハ多ク在ル  
事ハ、漢人乃世々乃狡意、善事ハ惡事伊繼ぐ、理ハ似テし有ルれ、  
我朝定給いて、其眞字乃有ル悉、漢音ハ訓シめ給ハ、吳音ハ呼シ免  
給ハ、其音を改給ハ、唐音ハ轉ス事ハ、禁制乃掟し有レ、其國乃  
心離れて、麗美しく書コ讀マめ、天地乃神事ハふらし、目馴ツる眞  
字乃文字乃傍を音ハ直シて、片假字と普く用ハい、上代乃神字乃形  
小漢字を目安く成テ、平假字と廣く使ハいて、微細ハ依事意を努力

史籍

違ふ事しし非ず、書取て我國計り、文華開けし國ハ、千万乃國を  
求テとし、數千乃國併スとし、非ズれば物知人ハ、神乃如尊ク有レけり、  
自王神乃御心ハふらし、漢字乃有ル限を、溢ラさば御國乃言ハ訓取テ  
文體書法々則究りて、天地と易ハ可クらば、日月乃明ハ成テ、モシ體書法々則究りて、  
ふ神乃昔乃、言語ハ世乃事業乃、詞辭ハ記載ハ可ク、熟ラふ方定  
れ、ハ皇神乃天津神字の眞字以て書テ傳ル、古事ハ天津祝詞乃、  
太祝詞宜以て來ル、神語と天語部、神語ハ八百繼、千繼、語ハ繼言  
繼ク事ハ、此彼を彙給ハず、明々ハ傳給ハふと、神典祝詞卷、天皇乃日  
嗣乃御記、國々乃風土記、臣連伴造、國臣國造、百八十乃部典乃伴部、  
天下公民乃家記、本記共物部乃八十乃姓氏錄、名々乃人乃家乃  
系記、事記寸事始りて、御心を清見宮乃、天皇ハ阿礼乃舍人ハ、大御  
言傳置せば、御心子大朝臣伊、石上古事記を、書記し、御文庫ハ收



め青丹吉平城宮の刺竹乃舎入親王小ぞ日本紀令書坐て天皇  
 乃大御正史<sup>マダミ</sup>底寶々乃書と萬代小遺さしけらし天地乃初乃時  
 し天神命負せて二柱御祖命御妹妹と嫁継がしけらし神倭天皇  
 乃天后娶り給ふと神御子を求得坐て後方の大政事相並い聞食  
 し如く天皇乃后宮の皇族乃女王をしし清らけき大御寶と納給い  
 妃とあり以下<sup>シタ</sup>の臣下<sup>オミタチ</sup>乃女を召て使ひ給ふ事し有れども堅たふ瑞乃小  
 叙を穢さるる例小有れば氏姓清き女の嫁く可き人小し有ねば家  
 告<sup>ウ</sup>げ名をし告ずぞ婚姻<sup>ケンコン</sup>を重ししければ天降る須佐大神眞髮觸  
 奇稻田姫を娶らむと仰給へば畏けど御名を知らずと辞退<sup>イサヒ</sup>つる事し  
 し聞え男女共小氏を撰びて相嫁ぐ事ぞ乱れぬ天地と長く久しく  
 親と子乃次序宜しく継行む神乃定め諸祖<sup>カミノミ</sup>天神乃代申天神の  
 御子と申して幾継乃後をも申し百八十乃後乃御代とあり我祖と

親し給へば今も猶神乃御代とあり天下調れるを其儀を違  
 へどとあり押照難波宮小事起し始給ひ近江乃大津宮小不改常典  
 立ち高市乃藤原宮小天下小敷し給へば令條式條格條律條と畫計  
 不四部<sup>ヨトモ</sup>乃書を轉るや漢文體の記さしめ撰次て百敷乃百寮と國  
 國乃宰持と布<sup>オホド</sup>こらし頒たせ給ひ神代とあり封建<sup>トキサ</sup>し給へる國々を  
 召上給ひて國司郡司を置給ひ百官を任給ふ事乃如きハ新しき  
 御政<sup>ミコサマ</sup>ふれども上世乃例乃隨小置給ふ事等多うり大宮ハ更小し  
 云<sup>クニ</sup>ば掖庭東宮神祇官大政官諸乃司治めて天下公民乃清明  
 き正直き心以て事不過弥替之仕奉れと令條頒たせ給ひ皇神乃  
 継て傳ふる四時<sup>ハルアキ</sup>乃常乃神事臨時乃神乃御祭神風乃伊勢乃  
 神事百不足齋宮事大嘗乃大御政祝詞書<sup>イハヒ</sup>神名帳<sup>カミナマヂ</sup>毎年乃公  
 事官召縣召とあり種々と多くし有を何ハ斯何然りと立給ふ式



條リウジツ令條式條乃外ノ又時世乃狀ノ取捨サシキ乃事共有て改シ易シ爲シ終  
御代々々乃格條カクジョウ有リ令條式條格條此を以てし食國乃國の御  
制度と定めたる御命ノし有れば時々乃神乃御心頂ノ捧奉りて  
御趣ノけ左ノも右ノも從て有レべき物を這ト寫ス乃已ガ乖ク邪意穢心  
挿シ己ガ隨ハ宮進ニ進ム事無ク宮勤め勤めシ爲ス惡業アキヤク多ク  
行ヒ穢行キタチワザ成シて止マわ其罪を見直シ坐シ其咎を宥メ給ハず千  
引岩重キ輕サまニ扱ル律條リツジョウ以てシ治給ハれ此四種乃文體フミシタマ  
彼をシ擬て有故ノ漢書ノ魂を奪ハえ其風ハ行ハえキ心狭ク思  
革ハ古ノ代々ノ沿革て如是成れるハ知ズ古ノ道ニ無レ天下乃  
政令ハ漢家ノ依ラせる後ノ始リて道ニ有リれ令條式條格  
條律條ハ漢籍ノ倣ヘる者ト僻心思疑タるハ知ハ漢ヲ論セむ爲ハ否  
としし思ふらめども強て云事ニ有リれ言痛けど云ハ得非ズ

葦原乃水穗國ハ神在隨言ハ舉爲ぬ國ハ靖島倭國ハ神ウらト言  
舉爲ぬ國ト遠代乃語ハ爲ルは其四種乃書ハ舉タ系事共乃有  
乃隨ハ物事乃上ノ備ヘて上ガ下ガ下迄ハ神在隨行ハ物ト神々  
らし行ルれば言ハこノ舉シ爲サらめニ神事公事を相シて御政  
事ト昔方ハ名ニ有レれ神物官物ト相シ分ハ事ハ無レ取分  
て名ニ無ラしハ天皇乃御命を以てシ皇神ハ仕奉ル一途を神事ト云  
い皇神乃御心乃如シ天皇乃仕奉ル一方を公事ト云別ル事ト出  
來れ皇神を祭シ就テ神物齋藏乃名有リ天皇乃御物收めて  
大藏ト云るが如く天皇乃神命乃食國を所知食す狀ハ臣等ハ前  
小侍ハ天下申ハ事共ハ條ヲを記シ分ハ令條式條格條律條ト  
其數ハ四部ハ有リ百千乃事乃中ハ彼國ハ似通ハ狀ト事トし  
て何ト無ラむハ方機ヲ乃事の中ハ邂逅ハ等シ業シ時トして



何と無らむモシツカヒ文法同じく有、彼書ノ擬へるこそ有れ、天降初國  
知に神代より御世ハ數多小、年月ハ計へし知ず、瑞垣乃長く久しく  
言擧せず御代ハ愛たく、平けく治る物を、彼書乃渡來る迄、政事豈  
無らめ也、愚ふる嗚乃博士小、今一惑を解く、父母を見れば尊し、妻子見  
れば憐し、愛くし世中ハ如此ぞ道理、天雲乃向伏限谷、蟬乃狭度る極、  
生継い産れ継いて活て有る人とふ者小、此心無てし有む也、古乃大御  
典ハ言擧て説ハいこそ有れ、経籍乃參來し後小、其教訓聞く  
事有て、父母ハ始て尊く、妻子ハしも愛わしと云て、人ハ皆誠と爲む  
也、敷島乃倭心を、具たる人ハし有祓、彼書を讀ふ徒ハ言善きハ欺  
くえい、其言小相口會ハう、蕃神ハ相交これ、愚昧ふる事、轉ハ有り、日  
本乃日本書紀ハ御世継乃大御典と、物事を具小載せて、事蹟乃見  
らくし、宜ヨキを、山河乃水泳御魂と、水底小沈く、白珠底寶御寶主有り、

正朔

眞氣長き日ヨミ讀乃御書、天地乃立依昔申、八百万千万年乃、歳乃来  
經月日乃来經を、神測り測る術ハて、天地乃立る較略、天御中主の  
大神、天原廣知給い、白土産靈乃産靈小、資ヨリて、浮脂漂ふる物を、虛  
空小生し給へば、葦牙乃萌し騰らひ、天日ハ天中ハ常立て旋轉ウツる事  
無く、御照せぬ光乃餘り、五百津網延たゑ如く、天原升り極まり、天  
底立てしければ、其ハしも日少宮と、定りて天御柱、太しくも立る  
下方小國底相對合ケテて、天日子轉シテりてこそ、國乃處立ハ立たれ、豊  
國と動キ運ビて、豊雲乃青雲ころハ、薰滿ち向伏しけらし、大地  
小屬て廻らひ日光継て照せ、天在や月も出来て、天照皇太神小、天  
原所知し食しめ、月讀乃其大神ハ、夜國を食國と成し、伊邪那  
岐乃神命ハ、天照寸日少宮小、伊邪那美乃神命ハ、國底黄泉乃壘  
小、別處立持分在し、日神乃珍乃大御子、月讀乃神小、御子乃、



皇御孫乃神命、此國乃大君と在に、神々らう如此し奇しき曆  
いし傳あり来らし、天日アマノヒ天眞アマノマコラ中、無窮ムキウ大坐オホイマスり、天網アマノコ右方、  
御自引し給へ、其氣キの曳れ轉りて、大地乃運ウツひ旋マユる、天極アマノツクシ日  
少宮シウキウと、國中乃天御柱と、正對マサカガい升降シヨウカウりて、四游シユキ乃節セツし、成せぬ  
一年乃公運オホメタリ有り、國土乃常トコナリの頌カガ頌ブして、時乃間トキノマも動ユ息クまじ、日光  
照れる半面ナカハの晝ヒを成し上と下と、朝夕乃差異カカリメ有り、日影を受  
ぬ半面ナカハの夜ヨを成し端ハと端ハと、宵曉ヨヒアケ乃分別ワキガタ有り、日ヒ乃私運シキ有  
を、夜ヨ毎ヒト小見え、見えぬ、時々トキトキ小満コマン缺ケツしつ、月立と望と月隱  
日々並て夜ヨの十夜を、三合ミカウて月ツキの来経キ行く、如此正實マサカニ乃狀カタ、天地の  
大御神業、國土クニツチの載ノて在る身ミの皇神乃傳ウツひ依ヨり、道理乃百千  
が一を、且々ナニナニし知チ乃ノこからし、人眼乃及およふ限カ、庭津鳥鷄ニツツトリの鳴ナる、  
朝附日豊坂登アサツキヒトヨサカノトノリり、青山アヲヤマの夕日ユフヒ隱カりて、野于玉ノノタマの夜乃出来ユれ、

大地乃動ウツけり、人身ニニミの思え知えぬ、此土ココの耳居ミミて、天アメこそ旋  
る、と見われ、皇神乃御量ミカ以て、人乃見る目易メカき、任マカり、天日アメノヒと旋マユると立  
て、制衣造セツイゾウし、曆コヨミ元乃定め、日乃来経キハ三百餘ヒヤクニヒトあり、六十日餘ヒヤクニヒトあり、六日程ムカシ  
を、春秋ハルナキと四時ヨロヒ小割コワて、合アヒをれば、此ココぞ一歳イツサイ、御空ミツク行く、月乃来経キハし  
二十日餘ヒヤクニヒトあり、九日餘ヒヤクニヒトあり、十餘トコナリあり、二廻ニマヒして、合朔ツキナヒの、其ソノぞ一年、月ツキの又  
大小有オホコトアリて、日數ヒトツキ乃月ツキの行ユクれ、氣節キセツハし、後ノチれ先立マシ、月數ツキツキ乃日ヒト  
あり、行ユクれ、閏月ニギハヒハ、此ココ由ヨリ出来ユれ、閏月ニギハヒの年トシの収トりて、十餘トコナリあり、九年クニヤのて、  
其ソノを、し、一イツ章シヤウとし、其章シヤウ四シ行ヨクを合アヒせて、此ココを、し、一イツ部ブとし、此  
を、し、十トコナリの重オモシて、其ソノを、し、一イツ紀キとし、其ソノ二相ニサウ掇アヒねたる、一元イツゲン元ゲンの復フタヘり、  
元ゲンを元ゲンと、成ナし、本ホを、し、し、本ホと、成ナて、又更マタの巡メグり、来経キ行ユクき、天  
地ツチの遠トホシしと雖モトモトど、日月ニギハヒハ、長ナガシしと雖モトモトど、八百ヤチ万マン千セン万マン年ネン乃日ヒト至ツキを、今  
も見る如スガシ、百万マンマン々ツツ代ト迄マデ乃曆コヨミ策サツ今イマも立つ如スガシ、天地ツチと易カる可カうらば、常



在の違ふ事無き皇神乃可美曆の眞曆を定置して天下國作  
し大神が天照宮乃日御子乃初國知れ高千穂乃穗日宮の奉  
出し傳給ひて天行量あり給ひて萬國紀め給へど禮幣の捧げ  
給ひて大八島國避奉り百不足八十乃隈路の隠らして大坐つ  
つし天神御子乃御民を常世の教置むと幽冥事知せる御身  
を現世の顯し坐て赤縣乃馭戎め坐に時こそ漏し給ひて彼土  
小古く傳はる曆はし我神術の成れこそ正しく有し國奪ひ君  
亡せざる酋長乃奸賊し狡意の正朔を改め民をもし欺きとれど  
次々小違ひし行を其事の訛りながら天下國乃退く船舳乃至れ  
る迄の曆とふ物を用ひて時を知と云事有る青海原潮乃八百  
重を新御皇大君乃御正朔令奉給ふ皇神乃至れる所爲と  
天地乃通ひ照る如隈と落じ顯れ來れ天地乃盡るること日月

史學

乃墮巴のミこそ此事乃絶とし云め天皇乃天降り着せる御代こ  
る我世乃始皇神乃馭戎爲に其登志し此年ふらし新世乃元  
年也神倭天皇乃中洲御事向迄大御世を三御世乃間乃年序ハ  
し七千餘あり四百年ハ冬至乃十月を正月と建給ひ大坐々れ玉  
手次畝火山乃檀原乃日知乃御世乃新御代乃元年也立春乃初  
月乃正月をハ年始と成給ひ改坐て万世の易らぬ制度と立給ふ  
曆術ぞ日本乃日本書紀乃專要と有る御旨ありける日本紀  
小継て尊き石上古事記ハ五御代乃神乃御世々々七御代乃神乃  
御世々々五御代乃神乃御世々々天皇乃遠津御世々々隱身乃大  
御神等顯御身坐る神等別天乃初乃傳天地乃成れる所由八百  
万神乃神業國作り大國主乃神事子知れ御定め日御子の天  
津日継と現事知せる基本天下萬乃事乃御世々々小在し蹟を



バ、眞具マツさツ小落る事無く、委曲マツ小漏る事無く、有る隨ツ小傳乃任意  
風音乃遠皇祖乃神乃代乃高き貴き、古言を癡らし坐しと清見  
原天皇乃思ス不スしく御會違へば、記マ記マとい言をば立て、漢字を奴ス乃如く、  
奇しくも使定めて、文字マ小しし拘マあり泥む弊をば方代迄マ小令勿給  
はくとして、帝皇ス乃神乃日繼乃先代乃舊辭以て、文飾成る事、無  
して、令記給へりけれ、古乃直く正しき、意をば八十隈落ば、明らむ  
る御書マ小在、二部乃大御典マハシ、三枝乃三種乃神寶マ小相並ぶ可美御  
神乃珍寶御寶主と、天皇乃官庫乃寶物、天下マ小寶多ある、其中  
小勝る寶乃、此書マ小傳ハ有来川マ上代乃語事をし、傳して學ぶ事  
ハシ、中今マ小眞盛ふれど、石上廣高乃御世、日神乃大御諭マ小我祖高  
皇マ産靈と、懇到マ小御諭し給ひ、月神御教言マ小天地を預鑄造と、  
相共マ小教奉るぞ、御學乃始ふめらし、我御世マ小神こそ習マハめ、顯見

蒼生ト習め也と、古語マ小著明くし有れば、神在隨マ言舉せずこそ、其  
道を習マハめども、世中乃降ち行く隨マ小其本を明らめ難ぬ事し  
こそ出来初マけ免、日御神月御神乃、此時乃御諭言ハ、古事を學乃  
起源マと、畏自物頂奉り、神習マハ讀見奉るの掛卷マハ思々しき哉、  
言卷マハ甚し畏し皇祖マ天神、天地を相鑄造して、物皆を相造化  
坐依、神功乃立趣と、八百万千万神乃、大御靈マ幸ハふ狀と、成しと  
成寸事マ小依てし、神在隨御名マ小負して、神マうらと千名乃五百名  
小稱奉り傳へ来ぬれば、經向乃日代宮マ小天下治給へる、天皇の文  
命マラマ小我敷寸大倭國ハ、行事を以て名マ小負ふ、國ありと詔せ  
る御言、畏マこと仰戴マキ、事實マ乃傳マ小徴し、眞直マ小し明らめ奉  
れ、書典ハ許多し無を、古乃人マ小我在や、今世乃心勿らむ、靈マ幸マふ  
神し我身を、棄てずや靈合マらし、天地乃成マザル初、物皆乃成出



る前申皇神乃御許カミコ在し造化を瞻奉る如く天カミ乃底  
立國カミ乃常立川神業乃隱事をし天翔り見奉る如く  
國翔カミ見渡寸如く曉る事しし有れば晝ヒ日乃暮る極ヨモスカフ之夜ハ  
も終夜ヨモスカフ天原高日宮カミ靈振て現身カミふから参上り朝参ありし  
朝宮カミ仕ふ如く夕宮カミ侍ふ如く眼前思得カミ事年月カミ多小  
成行き天地カミ貫く心天カミて天御柱國カミ御柱太しくも立ら  
む迄カミ弥耕カミ之カミ斐カミ升らひ弥勤カミ勤カミ結カミありて怠らず仕奉らば天皇  
乃御楯と成て天下万國を制む可き忠孝カミあらし皇神乃開給ひ  
て八意カミ思足カミに魂しカミい乃備カミはる迄と物事を功カミい身カミ小カミ若干魂  
伊寄来坐て事幸く真福く有む奇魂相副坐て奇異カミある事  
も多けむ現身乃大事竟て皇神乃功と共カミ傳カミふ可き千名乃五  
百名カミ富在む此身乃幸し如何計尊く有らむ世中乃痴けし

妄

人乃愚形カミ人乃心カミ富る計有嬉しき無を其富と云物賣カミ人  
比乃欲寸カミ貨財物こそ限し有けれ限有る財寶カミ惑カミい二世と  
も行ぬ此世を来む世迄虫カミ鳥カミ小カミ劣カミて朽カミて竟むカミ後終カミ悔  
乃八千度杖足ぬ八尺乃歎き成しぬカミも成カミ詮カミ有め也常世邊カミ  
罷カミて後カミ立走カミり叫カミハ袖振カミり反側カミハ足摺カミし川カミ心消え魂カミい  
失て生緒乃再絶る思カミこそ痛カミまカミしカミ現身乃人道カミい天地  
と別れし始國生し給ふ大神天降し給ふ大神瓊カミ文カミを授給ひ  
て漂在カミ此國土を修り理免固め成せとぞ大命仰給へば國土  
を相立坐て神功を既カミ畢坐し徳カミ大く坐て現身カミを幽宮カミ  
靜宮と隠らし給ひ皇祖カミ天神乃許カミ復カミ萎し給ひて天傳カミふ日少  
宮カミ常在カミ鎮留カミり坐ぬ人カミ亦然カミ有る天神御靈賜ひて御  
産巢日乃成乃隨カミ現身と生カミ出る事カミ谷カミも相共々カミ國土を修り



理めと物皆を固め成せと乃、大御命負持て有れば、食物を莫大賜  
いし、衣物を許多賜りし、住宅も有て生るれ、其幸を受ら隨ひ、生産  
を己が隨ひ、物爲るぞ國を修れる、神と君父と母と、使はえて妻子  
をも惠む其はし、國を治むる、漂よは心背らず、成業乃一向小在る、  
其はし、國を固むは、成合へば成ざる處、成ず有る成して止せは、  
其はし、國を成つて、畫計ふ此乃四こそ、天皇乃神命乃、天下所知  
食は道、天下公民乃、大君小煩ふ道、其即神乃大道、神隨ひ神乃、  
道小隨ひ自然ある、神道有と云、此事を親とあり受け、其  
事と子小傳て、大功を既ひし畢て、徳も大くし、おれば、靈床小其  
身齋らえ、復奏天上小申せれ、其故小天原とあり、生来る神命と、古  
乃歌ひし謠ひ、天原磐門を開き、神上り上りし在し、如、大君は高  
日知しぬ、久方乃天知しぬと、昔とあり、語ひは爲れ、生出る事乃始し、

太兆

罷り行く事乃終ありし、神代小ぞ求む可うらし、二柱御祖命、太兆  
小ト相申して、天神乃御命請せれ、隱身乃神乃心を、顯身と坐て  
問さむ、由字形、然爲けらしき、大御神磐戸を閉て、刺隱り常  
夜往れ、天在や、兒屋根命、香山乃天、眞名鹿の、肩骨を内抜小  
抜て、太兆乃ト事成れ、大汝少彦名の、神代より、亀乃御トし、  
行へる事、有るむ、武藏野小ト相肩焼く、鹿ト吾妻小聞え、壹  
岐乃海士乃火傳、乃トハ、亀を以定め、おくらし、高千穂乃大朝廷小、  
亀比女命申さく、眞名鹿ハ天を、知らむ、吾ハ地乃事を、知られ  
り、其ト相給ひ、む状ハ、八十骨を、日小乾曝し、竿を以て、千別小千  
別き、甲上甲尻を、鏡如す、眞澄小磨き、天刀以て、町を彫刻して、香  
山乃布毛里木以て、燧出する天乃忌火を、香山乃朱櫻小着て、香山乃無  
節竹を、バト串小作り、問さば、天雲乃向伏極、國土乃退立限あり、



馬爪乃詣れる陸地船、舟乃渡る海路、天地乃神乃御心、象人乃思ふ  
隈々正定、彰し申し、食し仕奉ると申せりし言過たれ物  
小皆功驗有とふ、卜庭小齋、皇神、太祝詞、櫛真智命、二神乃御  
靈、依れり、古ハ神乃御命を請奉り給ひむと爲て、御親神主と爲  
り、大御琴撫し給ひて、審神者ハト部を立せ、高繒乃千繒、五百繒、琴  
頭と琴尾小置き、御心子問奉らしめ、伊勢、伊弉、伊弉、伊弉、伊弉、  
御琴を彈て、大御神乃御命を請て、御祭小仕奉らむ、宮人乃過  
犯に、雜々乃罪と穢を明らめて、解除清むれ、神奈備乃神依板小  
爲杉と琴テ乃御占乃、古事乃傳久しし、言靈乃八十乃衢と、卜事  
乃分れてハ有れど、其吉けむ此凶むと、卜正小神乃御靈乃、伊弉  
来て告げ思へば、我が此小神し在せば、畏と仰ぎ、慎し、尋常乃  
時とハ雖も、等閑の思ふ可うらず、天下依し給ひて、天照日大御神、

彼遠岐斯ハ咫鏡を取、授給ひて、神祝し詔給へらく、此の大御  
鏡ハ專我が御靈と爲て、我御前拜がむが如く、我をしし見奉るが  
如、大殿ハ同じ大殿、大御床共御床、令坐奉り齋鏡と持齋、奉  
給へと、皇御孫乃命と共に、天降り皇大宮小御世多小在し給ふを、  
瑞籬乃其大御世小、大御神乃御靈鏡を、更小又齋、摸造して、  
大宮小畏所を、大坐々所と定め、天宮乃賢鏡、豊鉏姫命の託て、磯堅  
城乃嚴櫃本、櫃が本小神籬立て、齋初祭らしけるを、玉垣宮乃頃  
布い、倭姫御杖と成て、處々國覓し、大神乃教乃隨、常世乃重  
浪歸、傍國乃可憐國乃、神風の伊勢國、白大神神朝廷を、五十  
鈴原草根本根、刈掃い仕奉りて、御親齋宮を、事初め仕奉ら  
し、皇神乃朝廷乃人ハ、玉串乃前小隱りて、大宮を祭官、大御世を  
手長乃御世と称、辞称宜乃神主、大君乃任乃隨、御許邊を去ぬ



度會宮

内人朝夕の齋き忌まへ種々の仕ふる物忌物部乃八十氏人を事定め  
天原より、樛木乃弥継々々仕来る三節祭、年中乃諸度乃御祭古  
し今乃如く今今又昔乃如く仕奉る事ぞ違ひぬ、大長谷天皇小大御  
夢誨奉らく、天原張戸押張り見し見し給ひし處の神吾鎮坐  
ぬ、然れども吾一處の坐せば甚し苦しき大御饌し御心安く聞食  
し大坐々ば御饌津神等由氣神を、丹波より吾許欲と教悟し奉  
給へれ、外宮乃度會縣乃足曳乃山田原小宮定免齋奉らし御饌  
殿を造奉りて、天照皇太神乃朝夕乃大御饌をば、茜刺日毎々小  
仕奉り給ふ事いし、其神乃天津朝廷小仕奉る其儀式乃任々と乞  
給ふらし、久方の天津壘小登由氣乃神乃、靈形相副て降り給ひ  
聞食す齋庭乃瑞穂、我御子小御せ奉ると、事依し授給へば神  
いしと多く坐ども、日神小亞て尊き神うらや並居坐て、此時ゆ西大

熱田宮

宮と称奉り唱来いらむ、大御神大命以て吾祭り仕奉らむ前  
小しし齋けと詔し、朝廷より祭り給へる事乃狀も五十鈴宮小  
相異る事し無き、命續く食物着物住家乃神小し在せば、諾ふ  
諾ふ尊らうし、御眞木乃天白王、叢雲乃大御劔を、相代て作らせ給  
ひ、日神乃御靈と共小令齋給ひ依しき、大帯乃天皇が御子乃東  
乃夷を向小幸行乃道を巡りて、大神の神の朝廷を拜て罷  
坐時、其御姨倭姫王、其大刀小天火徹二種を授給ひ、急事有む守護  
と成給ふ御恩頼と、焼津野小被焼給ひ、火徹乃忌火を以て、向火を  
着給へば、仇いし焼滅させ、叢雲乃神劔、自然拔出坐、燃着む草を雑  
川、斬屠り平安小成し、御穢威をば御身小具いて、倭建御子命ハ  
東乃道小荒振る、神をし踏割通り、不伏ぬ人を和して、還参上坐  
時、劔乃尾張國小、永遠く留坐て、愛智縣熱田宮小齋奉る大御神



あり、須佐之男乃其大神乃齋々し、劔小坐バ、其神乃御靈物を、  
 天神降し給ひて、皇御孫乃大御守と成給ふ、劔刀ハセ、八雲立出雲  
 國乃加夫呂伎乃熊野宮、須佐之男の神の大宮、櫛御氣野神命と、  
 大御名小称奉りて、國引小引し大神、國縫小縫ハセりし神、大國主神  
 命ハ生弓矢授給ひて、八十神を令向給ひ、五百津鉏神鉏寄て、國作  
 り令立給ひ、熊成乃峯小上りて、根國小入らし給へど、大御靈此齋  
 いて、我御子と詔し給ひて、天皇を守らせ給ひ、其御子の大國主乃、  
 神業を祐給へバ、顯露事治す君小し、幽冥事治し神小し、大神乃  
 御祖と坐て掛ましく甚し尊し、現事々避奉り、神事を知し給ふ  
 と、八十隈手小隱給ひし大神乃日隅宮ハ天神御子命乃天津日嗣知  
 し給ひ、旨足る天之御巢如す、吾をバも治賜へと、大神乃乞し、の隨意  
 神魂御祖命、其宮を仕奉れと、諸乃皇神等を、天降し遣ひ給へバ、

宮處杵築給いて、八百丹吉杵築宮乃、縦横乃御量持て、栲繩の  
 千尋栲繩百結び八十結結び、此天乃御量以て、柱ハも高く太しく、  
 板ハも廣く厚くし、天下作給ひし、神宮定奉りて、皮薄穂日命ハ  
 令祭給ひし、其末乃出雲臣等、二宮小仕奉り、三百餘ハ九十  
 餘、九處々々乃、皇神を治奉て、天皇乃御世乃次々、其臣乃次々、小齋事  
 仕奉ると、弱肩小太褌掛け、伊都幣乃其緒結びて、天御纒冠アマノミカドあり  
 爲つ、伊豆乃、具屋小伊豆乃、蕨草、伊豆席齋ハ、荊敷キ、伊都  
 閉をハ焼クキて、黒益し、天乃、張和齋ハ、隱りて、志都宮小鎮奉りて、  
 大君乃御世を齋ハ、返事齋ハ、吉詞を、神賀ハ、賀奉り、皇神の  
 神乃禮自利、出雲乃臣乃禮自と、倉代乃物取並べ、現津神天皇  
 御前ハ、大御世を、堅石常石ハ、齋事仕奉れ、八十隈手小隱坐  
 時、大穴持神ハ、申さく、皇御孫乃鎮坐む、大倭乃國と申して、大神



乃和魂をバハ咫鏡取託給ひ、大物主と名を称へ、御和乃御諸乃神  
奈備小令坐給ひ、御子神を神乃尾前と奉り、鎮め置して、大君の  
近き守と成給ふ御言違ひに、大物主事代主と二柱神命、倭の  
る天高市、八百万神を掌りて、久方乃天高市の參上り給ふ即、  
眞澄鏡三穗津姫をバ大神の其皇神、御妻として配せ給ひ、八百万  
神を領りて、皇御孫を守奉れ、事代主其大神、百八十神々の尾  
前と成りし仕奉れと、大命仰けらしき、諸伴乃神を依し  
て、皇御孫乃御手小代ありて、此神を祀はし、天社國社の  
御祭祀、起り々、高天原神留坐、皇親神漏岐神、神漏  
美乃命を以て、日御子の現人神を、天降し奉らば、時、天津祝  
詞、太祝詞事、事依し奉給ひて、天社國社と、皇神を称辭、竟へ、  
八十万神を治めと、事依し奉らし、時、吾はし、天津神籬、磐

天社國社

境を起樹てぞ、吾御子乃御為小齋、奉れるを、兒屋根命、  
太玉乃神命と、葦原乃中國小持降り、吾御子乃爲小、汝等齋  
き奉れと、事負せ授給へ、作笠者、作盾者、作金者、作木綿者、  
作玉者、作鏡者、と、諸部乃忌部神、小幣帛を作らせ給ひ、弱肩  
小、太手襪被け、太玉乃神、齋し、神事乃宗源を、主依神、中臣の兒  
屋命、太占乃ト事、以て、皇我、親神漏岐神、漏美の命、以て  
ぞ、皇御孫乃宇豆の幣帛、称辭、竟奉りし、天傳ふ日向宮の古  
事を、此小移して、倭の畝火宮、天種子、天富命、諸乃伴、男廣き、  
其伴の人を、掌りて、其職、仕ふる事、天上乃儀式、乃如く、齋り  
令給へ、おけるを、磯城島乃其大御世、神氣乃多、起りて、人民  
身亡ければ、大御和乃大物主乃、神主を定奉りて、大御世、安  
し、成り、天下浦安、うらば、百姓流離、うらば、大倭大國魂を、鎮てぞ



御世ハ治る、百不足伊賀迦色許男ハ八十平峯多小作りて、八十魂  
 乃神を齋ハセ、御刀代と神戸を寄て、天社國社を、令祭給ひける  
 たり、天下平小安く、人民富榮え来て、初國を知り、天皇と、稱言川  
 神乃御例ぞ、今世乃風儀あわける、天皇乃大朝廷小、天社國社乃、  
 事掌て申給へる、神祇官其齋戸小、神代より神籬樹て持齋く  
 八前神ハ大御身を護る皇神、大御靈鎮へ依神と、掛まくハ畏所小、  
 相次て甚し尊し、言まくハ忌々しうれどし、天地小滿塞うりて、味凝  
 乃綾小奇しき、神業を千重乃一重し、言舉て顯ハし申さし、然れ  
 どし甚し恐し、高御魂神魂神、二神乃産靈小資て、男女としし  
 別れ成出、妹妹とし、嫁継合ふ時、男子乃剛健る氣勢を、女子乃  
 感應れハ、浮脂成せる質を、バ、奇異し、結び成せ依を、天地と日月と共  
 小足行て生る、迄小速々と氣息調ひ、生魂神乃幸ハ、寛々小得ガ

隨意足魂神乃日足ハ、身面ハ玉留魂、睦魂乃合祐けり、人し  
 し結ばり成れ、其思へバ氣の神ウし、此思へバ身體の神ウ、精神乃神  
 小坐り、三柱乃其皇神乃相結び相保して、成出る此身あれ、息  
 緒乃絶行をしし、氣去とし、語りくらげや、其身乃終り、竟る  
 を、身カとハ云以て来げや、靈緒乃緒絶をすれハ、心離カとハ號けて有  
 き、此を以宮賣神、御饌都神、辞代主と、三柱乃皇神等乃、相助ル幸  
 ハ、内ハ生る世乃限あるらし、大宮賣神命ハ、造酒司祀ふ皇神、自然  
 木より草より、薰り出る生氣を以てし、呼ソと吸ヒとあり、神物運び  
 給いて、丹穂小ぞ照し坐らし、大御饌都魂神ハ、大膳職小坐て、朝  
 夕乃御食乃食向い、夜晝乃御食物以て、日足し小養い給いて、御  
 面をバ足し坐らし、辞代主其皇神ハ、言靈を幸ハ、坐て其靈を祐  
 け給ふと、言語乃方を開きて、事し知有物をも知て、心敏ハ成ハ給



ふらし、天皇乃鎮魂ミタマツリハ、御心を直日神を合せてし齋くせ給ひ、御  
靈振十種神寶、其神乃御靈寶ミタマツリ、石上布留御魂と、諾しこそ  
齋イハヒ給へれ、八柱乃白王神等乃持分て成せればこそ、顯見ミタマツリ蒼君生と、  
神代より言傳來れ、皇神乃成し乃隨ハ、皇神乃御靈物とし、  
此身をバ齋イハヒき持らば、疾病ハ、悩む可うらば、禍事乃犯しし得々し  
を、育イダシし神ハ、任ねて、其身をバ欲しき隨ハ、行ハバ神乃守し、其身  
ハ、副ツグずや成らむ、何處ナニハ、隈處出來て、其間中、病を引て、立し居  
も安やすくハ、非なず、床乃上ハ、打ウチ轉マシ伏シて、起立バ身こそハ、痛いため、寢ね伏しハ、増まて  
苦くるしむ、其等差乃三こそ有けれ、氣息ハ、天あま通とひて、清スミ明アハく、淨キヨ  
在ある可かを、氣き涸くれバ、其漏處シヅメより、時置師神こそ犯なせ、暑アツ寒ユキ乃時  
小中ちらえ、風雨ハ、遇あて、不ヤ平ツサむ、諸乃疫病是あり、身ミ體タマハ、地ちハ、結むす  
べバ、健たやけく、堅たゆる可かを、歡樂よろこを極たむ為と、飽あ吐は乃神ハ、交ま疑なり、

食物ヲシモノハ、吐ハキ下コキ為シたり、淫タラ欲チハ、虚ミヤ損ソコねたり、身ミハ、纏たふら病び其まり、靈たま  
性ミハ、神乃賜物、物モノとち、貴た在あれども、種々し移うつり易やすく、物毎モノハ、煩わづ神、心  
をころ悩なましむらし、事コトハ、有あれば嬉うれし悲かなしと思ふおもふや、過あて、勞あづく如  
此こ其こも神業、然れども招まくら依よて、犯なさはく人ひとのこぞ多おき、天神憐あはれ  
と坐まて、國くにハ、在あると有ある物、皆みなを三さん用もちひて、食物ヲシモノハ、着物キモノハ、家いへハ、成  
と成なる物モノを、除のてハ、諸人しよじんの病び療りやうる、藥種ヤクシユハ、定さだ給たまへれ、大汝オホニギハヤヒ少オホ彦ヒコ名  
と、二柱藥師神、御心を睦なひ給たまひて、天下作あし、時人草乃病療アハレハ、  
醫い師しの方かたを、定さだめ、災異サイイを、攘はらはむ為ためハ、禁い厭い乃法ほを、定さだて、古ふるよ  
今いま乃現あらハ、其恩おん頼たのみ蒙あり奉たま、皆功驗みなこうけん有あける事ことハ、此このこぞ然しかる  
と思おもハ、佗國たこくハ、有あり然しかる、皇神乃始給みひて、人世ひとよハ、成なれるも有あれ  
ど、傳つた來きたし法ほ乃隨したがハ、草根くさねを、野の等らと、根ね掘ほし、木皮きわを、山邊やまべハ、剥むて、  
湯ゆハ、浸ひし散ちある、圓まるまる、其證そのあかし乃見み申まふ、應おこせ、其藥そのくすり以もて、致いたす



針し刺し<sup>ヤキヒ</sup>灸治し爲たり、解除しし遷しし却れば、其身小在並  
得びて、悉小病神去り、神氣ハ何地行々む、又本乃身とし成れ、  
久須志とハ能し號けし禁厭と云けり、二柱御祖命、大事を成  
竟給ひ、事解乃時し来れば、天極日少宮と、地底黄泉乃埤と、千  
引石中、小置して、向立し別處を立て、神放り伊放り坐て、地上の  
万物を、相共小保せれこそ、物皆ハ生てし榮え、悉小在てし立を、風と  
火と天神ハ、久方乃天路向ひて、其氣勢靡き上<sup>ガ</sup>升らひ、金神水とま  
の皇神ハ、下<sup>ミ</sup>著く御魂と、其性質ハ、下<sup>ミ</sup>方小至れ、人身を以てし云  
へば、風ハ火ハ、氣あり神あり、金と水土ハ、形あり依を、氣と神と形  
を離るれば、千頭と共小絞らえ、氣と神と形小結ばれば、千五百  
乃産屋小生る、是を以て生依く人あり、其故小死る人あり、然れ  
ども、妹神乃御言、妹神小得勝給へば、神語ハ、天益人益る可き理

わあらしハ柱乃皇神等、十種乃神乃御寶、人身を守らせ給ひ、病を  
ハ治給ひて、身命ハ足長乃壽世中、小在經の間、現身乃世乃事あれば、  
過し何と勿らむ罪も又無しとい云じ、禍事ハ交らぬ由も、大較ハ  
三種小在き、天地小在申る事、小何事々度乃勿らむ世中、小在經る  
物ハ、何物も量勿らむ情進る心、真遍く進まひて、其氣更れ、其  
度を超て伊放り、其量を過て伊放り、奥踈り邊踈り、踈り踈り、  
いたる荒びハ出来、天神國社乃齋いたる此身、小在れば、身乃徳の有  
乃隨小立通し貫く可きを、我幸を人乃幸小、相易む事し希ハ、  
奥津泣邊津、哭爲べき、禍事ぞ多小寄来む言、靈乃神相祐ハ、  
言ハしし心乃作用心こそ、言語乃本體、行いし言し、小清くの  
有べき物を欲しき、隨小然し得有は、真心失れ、竟れば、奥津  
詮邊津、詮し無き、禍事小相口會て、其身をぞ放らし棄人、所



得て邪鬼共犯し來る事ハ有れど、大凡ハ招くぞ多キ、天照皇大神  
 乃荒御魂禍津日神、天疎ヲ向し給ひ、皇御孫乃御命背け、返矢  
 小禍有せ給ひ、御馬飼小何故參來ぬと、官軍を令向給ひ、指上は  
 日女神乃和御魂直日神と、大御身を守奉りて、屎如に酔て  
 吐くと、神直日宣て見直し、田と成は惜しけむと、大直日詔言直  
 し、荒御魂進め給へぞ、朝附日咲て升れば、却ハぬ小妖鬼退き、和  
 御魂饒び給へぞ、夕附日降つる迄ハ、招くぬ善事成來れ、現身の  
 人ハ悉荒魂を持てし有れば、和魂を備へて有れば、事業小向へら  
 む時々、禍事々善事々有むと、我靈小ト相正して、靈合ハ成  
 てぞ善けむ、謀り小ト合ざらば、止まりて成さてぞ宜けむ、快くも  
 非ぬ事を、押伏せて強事為れば、禍事と終小成むぞ、現身ハ神  
 乃現身、隱身ハ人乃隱身、神ハ人ト遠々わけめや、八柱乃神乃物実

日神乃御靈王し得たり、貴きこと此身齋くむ事をこそ思ふべ  
 うらし、大國主神命、躬小被る瑞八坂瓊を、大地乃官ハ齋ハ倭乃  
 大國魂と、神實を献らしき、國平乃其廣予を、天神御子乃持し  
 て、國治め賜へらむハ、自平安く坐む、取並て奉出せるを、天神授給  
 いて、天皇乃其大殿ハ令齋給へりけるを、天皇御間城の御世ハ  
 大倭神乃御舍、定てし齋くせる時、又更ハ御物圖して、大宮ハ齋  
 い給ふぞ、生嶋乃神ハ坐せ給、其瓊と矛とを以て、生足と称へし  
 所由ハ、國土乃初る時、天神天瓊杵を、二柱御祖神ハ事依し  
 授給いて、漂在て海月如す、國修り理め固め、令成め、須佐之男の  
 御父神とあり、生大刀と天瓊琴を、賜ありて國作し、事をし  
 此小終れば、此瓊と矛を取して、初國ハ所知食むと、献る表物ハ、大  
 八島靈神、大地乃官神と、皇神乃敷坐ハ島乃八十島ハ墜る事



無く谷蟻乃狹度る極之鹽沫乃留まる限有狹國ハ廣く成て  
 足嶋乃神し寄すらし峻國平成て生國乃神し寄すらし伊  
 久米乃天皇ハ先乃天皇ハ神事乃源を尋ねず祭らして御世長  
 らば汝命其思わして祭らさば平安く坐むと告結ふ神乃諭し乃  
 國避乃御言ハ合ふ其思ハバ神ハ質して生國ト所知食べく足國ト  
 所知食べき所縁少縁あらじ座麻<sup>ナデ</sup>寺<sup>ナデ</sup>ハ大宮地守坐す御靈在せ有  
 生井<sup>ナデ</sup>ハ行井ト云言大宮乃御垣乃外ハ御溝水守る皇神此を以井  
 堤<sup>ナデ</sup>ト申ハ福井<sup>ナデ</sup>ハ底津石根<sup>ナデ</sup>ハ岩を裂き根裂て上ハ涌出<sup>ナデ</sup>る醴泉<sup>ナデ</sup>を  
 守有坐す其乃皇神津長井<sup>ナデ</sup>地乃下<sup>ナデ</sup>ハ行水乃流れ経<sup>ナデ</sup>ハ縦横<sup>ナデ</sup>ハ水  
 脈乃連<sup>ナデ</sup>聯<sup>ナデ</sup>ける其をしし津とぞ云けむ其を掘て桶<sup>ナデ</sup>ハ汲<sup>ナデ</sup>舉<sup>ナデ</sup>ぐ其故  
 小綱長<sup>ナデ</sup>としりハ皇神乃御名称けめ如此三前神ト持齋<sup>ナデ</sup>く事<sup>ナデ</sup>ハ有  
 れども其源ハ御井大神高千穗乃御世乃初<sup>ナデ</sup>天津水乞し給て御

食津水仕奉らむ御井をしし定坐す時中<sup>ナデ</sup>大宮乃内<sup>ナデ</sup>ハ祀て天皇  
 乃引の任<sup>ナデ</sup>ハ大宮<sup>ナデ</sup>ハ世<sup>ナデ</sup>ハ小易<sup>ナデ</sup>れど水乃便<sup>ナデ</sup>ハ依<sup>ナデ</sup>せ給て宮造有爲し  
 め坐せころ大宮<sup>ナデ</sup>の地神<sup>ナデ</sup>ト御靈をハ祭らしけらし其神<sup>ナデ</sup>ハ相並して竈  
 神又二柱<sup>ナデ</sup>庭中<sup>ナデ</sup>乃阿須波神<sup>ナデ</sup>燒鎌乃利鎌を以て<sup>ナデ</sup>新<sup>ナデ</sup>焚<sup>ナデ</sup>む柴木乃神<sup>ナデ</sup>ト  
 草<sup>ナデ</sup>解<sup>ナデ</sup>葛<sup>ナデ</sup>波比岐神<sup>ナデ</sup>齋<sup>ナデ</sup>斧乃手斧推<sup>ナデ</sup>ハ<sup>ナデ</sup>樵<sup>ナデ</sup>爨<sup>ナデ</sup>む灰木乃神<sup>ナデ</sup>ト御  
 新<sup>ナデ</sup>を神<sup>ナデ</sup>ト乞して朝御食を忌火<sup>ナデ</sup>ハ吹<sup>ナデ</sup>き夕御食を御水<sup>ナデ</sup>ハ清め  
 火乃穢れ水乃穢<sup>ナデ</sup>ハ大宮乃内<sup>ナデ</sup>ハ外<sup>ナデ</sup>ハ無<sup>ナデ</sup>を以て大宮地<sup>ナデ</sup>常在<sup>ナデ</sup>ハ安  
 くし有らむ大殿<sup>ナデ</sup>ハ屋船神乃大御靈満<sup>ナデ</sup>ハ満<sup>ナデ</sup>た有天神御量<sup>ナデ</sup>以て  
 葦原乃水穗國<sup>ナデ</sup>ハ高御座齋<sup>ナデ</sup>ハ給ふと般<sup>ナデ</sup>石根木立草乃<sup>ナデ</sup>尾葉<sup>ナデ</sup>ト言止  
 て瑞<sup>ナデ</sup>の御殿<sup>ナデ</sup>天津奇護<sup>ナデ</sup>以て言壽<sup>ナデ</sup>し鎮給<sup>ナデ</sup>へれ地下<sup>ナデ</sup>ハ底津石根<sup>ナデ</sup>ハ天  
 原<sup>ナデ</sup>ハ天乃道<sup>ナデ</sup>垂<sup>ナデ</sup>ハ飛<sup>ナデ</sup>翔<sup>ナデ</sup>有<sup>ナデ</sup>這<sup>ナデ</sup>ト行<sup>ナデ</sup>ける鳥<sup>ナデ</sup>ハ出<sup>ナデ</sup>ハ禍<sup>ナデ</sup>無<sup>ナデ</sup>け<sup>ナデ</sup>齋<sup>ナデ</sup>柱<sup>ナデ</sup>太  
 しく立<sup>ナデ</sup>て大御代<sup>ナデ</sup>ハ動事<sup>ナデ</sup>無<sup>ナデ</sup>く桁梁<sup>ナデ</sup>戸牖<sup>ナデ</sup>乃錯<sup>ナデ</sup>ハ鳴<sup>ナデ</sup>動<sup>ナデ</sup>ハ事<sup>ナデ</sup>ハ有



道郷食

せび引結ふ葛自緩バサ取莖月る草も噪かず御床つ邊騒ぐ事  
無く夜目見れど伊怖き事無く稜威イッこしき事も非せどと大  
殿を神體として常在小鎮め在せぬ亦名を大宮賣と大殿の塞  
に在して参入の人を選ばし罷出る人を選びて悪しき人宮進ミ来  
ば穢ヒき宮勤せば過を見直し坐て大殿の平の在り伊交スロこい荒  
び坐神言直し和し給いて大宮を安くし賀ハカふ護言御守イヒコト著明  
し大宮乃内重中重外重の御垣回る其四方乃大御門の櫛磐  
牖豊般石牖と二柱八前小分あり湯津般石如す塞あり在して四方四  
角御垣ハ立し踈ハび来む八十福津日乃福事小相口會ハ荒ハび来  
む大福津日乃福事小亭ハころせどと上行ハ上とあり守あり下行  
ふ下とあり護あり朝宮小御門を開き夕宮小御門を閉て守ら  
せぬ御門乃内ハ御心を平安宮ぞ万世の大宮處都の衢八十有あり

御門

弥照の皇御孫命縦横乃御量以て栲縄乃千尋葛根を張度し垣タテ  
小平し日経乃豎ある大路日緯乃横ある小路乃八衢の面處莫経處の  
般石村の塞らし坐て千引石黄泉石の塞て通路を絶たる如く根國  
に踈ふる物乃荒ふるを留給へば大御幸出坐時ハ道路神ハ衢祭臨  
時の行ひ給ひ關戸の堰神と令坐奉り手向為て行き戎人乃参来  
る時ハ障神祭サマシて通し時疫乃悒イツカ在る時ハ疫病の神とし祀い旅行け  
ば手向神と幣置て山越え野行き海路ハ道守神と船靈の齋イハヒキ  
給へば山坂の平ある如く岩が根ハ平せぬ如く皇神の鎮給ひ水上の地行  
如く船上の床の居如く大神の齋イハヒ給へば馬ウマ凡至る極マの荷前の馬引  
列收船路乃通ふ限ハ國産渡し参て貢物運ぶ丁が歌ふ聲耳衢の満  
て大御世ハ今盛あり天皇の神命の敷坐ぬ大宮處日経乃御門の  
外重奥津鳥鴨大神朝夕小守らせ給ひ日緯の御門乃遠の松尾

京城鎮護



の神乃御社晝夜と齋いて在し影面の神進坐て廣幡乃八幡宮  
天原振放け見坐し背面の山進坐て天雲を別雷乃神山の鎮めて  
在し諸乃社々乃神等の多の圍居國々の祀ふ皇神更々の参り集  
して山川に依て仕ふる神在隨太敷坐て百千足家庭も廣く國秀  
と榮申ぬ處と天照皇太御神久方乃天の戸開き天路より見し求  
坐て天地と易る可うらぬ宮處此處と定めて寄給ひ大宮内小大殿共  
小坐む大床に同在むと詔給ふ御命の如く大御靈畏所の常在小大  
座々て明立天津壘し相共小大坐事し古乃如きを見れば今も猶  
神乃御代つし現津神吾大君高光る天津日繼と知し來る次乃隨  
年中乃四時祭年年每小行い給ふ古ハ國造部内乃社々乃神主を相兼  
たれば國々乃縣召のし公事小依て召す小造と官名召し神事小  
就て召す小神主と同人ををし其唱異れりけらし皇神と現人神を二小ハ

祈年

分ち給ひば神物官物の差異を立給ひざる古乃名残あるらし豊崎  
乃大朝廷の政事改坐て國々小司有り郡小郡領有り神主を相兼  
ざれば殊更小神主祝部置給ふ事小有れど國々乃貴き神の後迄  
も國造持齋く迹ハ残れり是を以召上給いて二月ハ祈年祭其時  
乃大御詞の御年を初給ふと天皇我が珍乃御手以て忌鋏を伊取  
し給ひ神鋤を伊取して大御田を耕し給ひ忌種をバ蒔し給いて  
手肱の水沫畫畫垂り向股の泥畫寄て取作る事乃如く小皇神の申  
給ふ國々廣しと云へど天皇乃大御田處大年乃有と云へど天皇  
乃日嗣乃稻穗日神乃齋庭小御せ奉らして瑞穂國と國名小称け  
らざや是を以て公民乃業ハを御年始むと大御身の係て告せれ  
奥津御年八束穗成て茂穂の莫々然實成れる秋ハし報實ハ乃  
御祭を天社と國々乃國社小奉給へる中ハ伊弉カ宮神祇官乃神

神嘗



ハ御世九月ハ奉る例あり、拆鈴乃五十鈴宮乃神嘗の大御祭  
ハ皇神乃御手打懸て、寄給ふ荷前乃初穂、由貴乃御酒由紀乃  
御贄等、悉く伊取並べて、朝夕乃大御饌祭り、御刀代乃御貢乃稻  
を懸稻取懸奉り、百敷乃内藏寮の官幣を忌部小持せ、左右  
馬寮の大御馬を使丁小牽せ、狹丹願ふ王使、茂梓中臣使、都々  
あり出立行けば、御杖代齋王し、相共小向いせ給ひ、神主部物忌共小  
前日ハ豊受宮、後日ハ五十鈴宮乃御祭を仕奉るせ、復奏せ依日より、  
其齋を解べ給へり、神嘗を神の朝廷小先立て祭らせ給ひ、後をバ  
聞食むと、十一月ハ新嘗形ありき、月次ハ年小二度度會乃兩大宮と諸  
乃白王神等小幣帛を頒せ給ひ、天照皇太神を招奉り比礼と手襪  
を取懸る伴緒を召ハ男とハ女共小御祭乃場小集へて、新摺乃  
神今食の御祭と大御親、朝乃大御饌祭あり、夕乃大御饌祭あり、献

月次

大忌風神

あり聞食の事、踐祚大嘗祭、毎年乃新嘗祭、二時の狀小同じく、神世  
より仕来し業、祈年と此の祭と、新嘗と四乃祭ハ國家乃大事と  
し、諾しこそ齋い給へれ、七月と四月乃始、皇御孫乃神命乃長御膳  
乃遠御膳としし、丹穂如に聞食す可き、大御田乃事小依て、御心を  
廣瀬宮と龍田乃立野宮、王等卿等、倭國六御縣、カ祢男女等参  
向ひて、志貴島乃都乃例、清御原宮乃故事、以てこそ齋いせ給へれ、大忌  
乃其大神ハ御食持す若宇賀能賣と、大御名小負し給ひて、穀物守  
らせ給ひ、龍田乃風神ハ、天雲乃奥處小坐て、天津風伊吹せ給ひ、夏日ハ  
麻非き伸しめ、秋日ハ熟らる實生る、幸ハいを乞祈とて、悪しき風止め申  
して、御縣と山口と乃神々共小祭て、山々乃山口と乃、眞回岳乃落来る  
水を甘水と受賜ありて、天下公民乃作物草乃尾葉も、悪風荒水小遇せ  
じと祭らせ給ふ故を以神と君との御惠知べりらむよ、十一月の中卯日

大嘗



は毎年乃新嘗祭、祈年乃御恩頼小報ふ、幣帛を三百餘も、四所ノ神  
小遣せれ、天皇乃御世の初の大歳乃大嘗祭、悠紀主基乃國をト定て、其  
國小仰遣ハシ、天下大祓有リ、諸乃神小告坐し、八月ハ拔穗使、出立  
て、赤崩郡ハト定田をト問定め、物部乃人を任して、赤崩院ハ御膳乃皇  
神ハ柱を齋奉て、拔穗田乃御稻を拔て、眞賢木を稻ハ刺立、木綿、彭曼  
着て道すき、九月ハ下旬ハ内日刺京師ハ至り、齋場をハ齋ハ造て、高萱の  
御倉ハ納め、悠紀主基乃黒木、白木の、大御酒を齋ハ醸ありて、大嘗乃赤崩  
庭ハ捧げ、畏自物仕奉れば、天皇乃神乃御手以て、天都御膳捧給いて、皇  
神小祭給いて、新世乃新大嘗を、弥遠ハ乃千秋乃長秋ハ聞食て、豊  
明有明らひ坐て、天地と日月と共ハ天下小照臨ナせば、相嘗乃皇神等ハ  
顯ありて、令榮坐し、御祭と皇神等ハ天皇小御中取持ち、嚴ク頃る  
事無く、中臣乃仕奉りて、大御代を祝ふ壽詞、天照寸日向宮上、中今

鎮魂

小傳あり来ぬれ、天皇乃御世乃内ハ斯計あり至れる祭、實サズ非ズ有とし  
聞ゆ、大嘗の祭乃前日ハ久方乃天鈿女が、石屋戸ハ招奉れありし、例以  
て鎮御魂乃、祭事仕来ぬるハ饒速日神命乃持降る十種乃神寶齋  
ういて振へ寛々、一三四五六七八九十、心足いて寛々と振ふ神業相合  
て、奇ハしびハ靈し、清氣の鼻より入れ、濁氣ハ口より出て、身中の穢れ  
除こり、御心乃安くし成て、御靈振り神こそ来寄れ、天原齋ハす限  
り、薰満る氣のニ有て、大空ハ空しく有れど、眼ハ見えぬ神乃御靈の  
遠炳く満てし坐せば、寛々ハ振ひて有れば、大御身ハ幸ひ寄トふ奇ハ  
しき徵信有らし、百敷乃大宮人等、宮内省ハ集ひ、初卒鳥乃青摺  
衣、神祿官ハ人ハ着しめ、彭曼木綿取て掛べく、媛女等ハ賜ひ着しめ、  
琴笛乃鼓耳面白く、雲上乃空ハ聆行き、天原心ハ清く、齋渡る時こそ  
有リ情擧ハ手乃舞い知れ、足乃踏覚えぬ計あり、立舞へる其時



鎮御魂齋戸

氣相ハ、矛衝て十乃數をハ、十結ぶ御魂乃糸を、玉匣管ハ、収て塵緒  
と持齋ハ、すし、十一月乃御靈管を、年竟る十二月の内ハ、八柱乃皇神等  
乃、齋戸ハ、鎮め置して今年より来む十二月迄、平けく大坐しめ、齋  
いせる御靈ハ、し有れば生緒乃絶む限ハ、行ハ例恐し、水垣乃御代傾  
くと、其緒をハ、盜殺せむと謀れるを童謡ヲ、以て悟し、水尾乃御門の時  
齋戸の御魂管を、掠いしむ呪詛奉らむ、醜事ハ、直ハ、顯ハえ、著明き  
御恩頼し、尊しと云し更れ有、夏乃竟冬乃終ハ、百敷の大宮人し、  
天下四方乃御民し、大宮乃御溝ハ、召て、天津罪祓給ふと、國津罪清  
給ふと、善惡乃祓物を、父川ハ、流し却とい、久方乃天津宮事、金木  
を、本末切て、置座を千座ハ、作り、管曾を、本末断て、八針ハ、取辟  
祓ハ、中臣乃太祝詞言、云祓ハ身潔を為れば、天津神天乃般石門を、  
押披き、天の八重雲、千別てぞ聞食してむ、國津神高き短き、山々

大祓

四角畷

乃末ハ、上あり、伊穗理を、搔別坐て、聞食む其の罪処、瀬下處セガリド、水  
門ハ、出で、明らけく成れる即、氣吹却り流離へ坐て、天下國清まれ、  
身潔とハ、已ハ、觸たる、穢を、祓ハ業あり、未前ユクサキ、乃罪も穢れし、出来  
ざ、防乃為ハ、玉敷乃都乃角ハ、塞神祭給ハ、禍事ハ、合し出来し、  
疫氣トキケ、起りも得々じ、大八島國乃隈々、悉く平ハ、在れど、此事と同  
じ、大宮乃外重乃隅ハ、鎮火乃神事有て、宮中乃忌火乃御  
靈改て清在る故ハ、一速び健ふ事無く、和しくも在し給ハ、平けく  
治る御代と、仰ぐハ、彌々尊し、年中乃常乃御祭、臨時乃大  
御祭と、神等を齋ハ給へど、大宮乃内ハ、更あり、百官々人し、我  
知レ、汚れハ、交り人知ぬ過有れば、守坐神とハ、云へど、反對カウタヒ、崇給ふ  
し、現身し、神ハ、堪ハ、為ハ、方乃予着知ぬを、守坐ハ、御靈を置て、  
崇坐ハ、御靈をハ、山川乃清地ハ、移ろいし、令出座て、健び坐し

遷却崇神



崇<sub>ニ</sub>維<sub>テ</sub>荒<sub>ク</sub>魂<sub>ヲ</sub>鎮<sub>メ</sub>奉<sub>ル</sub>神<sub>ノ</sub>事<sub>ハ</sub>時<sub>シ</sub>く<sub>ハ</sub>爲<sub>ス</sub>道<sub>ノ</sub>郷<sub>ノ</sub>食<sub>乃</sub>御<sub>祭</sub>と  
 天神<sub>ノ</sub>定<sub>メ</sub>依<sub>ケ</sub>む<sub>ハ</sub>安<sub>見</sub>知<sub>シ</sub>吾<sub>大</sub>君<sub>ノ</sub>高<sub>光</sub>る<sub>我</sub>日<sub>御</sub>子<sub>乃</sub>高<sub>敷</sub>に<sub>嚴</sub>處<sub>ニ</sub>  
 乃<sub>内</sub>小<sub>神</sub>代<sub>と</sub>有<sub>リ</sub>鎮<sub>奉</sub>れる<sub>櫛</sub>明<sub>る</sub>八<sub>尺</sub>勾<sub>瓊</sub>神<sub>代</sub>と<sub>有</sub>天津<sub>壘</sub>と<sub>大</sub>  
 御<sub>許</sub>放<sub>ち</sub>奉<sub>ら</sub>ば<sub>持</sub>傳<sub>へ</sub>大<sub>坐</sub>々<sub>て</sub>白<sub>玉</sub>乃<sub>大</sub>御<sub>白</sub>髮<sub>坐</sub>し<sub>赤</sub>玉<sub>乃</sub>御  
 明<sub>ら</sub>び<sub>坐</sub>し<sub>天</sub>下<sub>小</sub>照<sub>し</sub>明<sub>ら</sub>し<sub>大</sub>御<sub>世</sub>小<sub>手</sub>長<sub>坐</sub>て<sub>御</sub>守<sub>乃</sub>大<sub>御</sub>  
 劔<sub>ハ</sub>現<sub>津</sub>神<sub>天</sub>壓<sub>神</sub>と<sub>大</sub>御<sub>稜</sub>威<sub>高</sub>く<sub>在</sub>して<sub>鞞</sub>負<sub>る</sub>伴<sub>乃</sub>官<sub>劔</sub>  
 佩<sub>る</sub>官<sub>々</sub>と<sub>物</sub>部<sub>乃</sub>八<sub>十</sub>伴<sub>男</sub>を<sub>召</sub>給<sub>ひ</sub>令<sub>侍</sub>て<sub>御</sub>心<sub>を</sub>平<sub>安</sub>宮<sub>小</sub>  
 四<sub>方</sub>國<sub>八</sub>方<sub>乃</sub>島<sub>々</sub>見<sub>開</sub>く<sub>ハ</sub>八<sub>咫</sub>鏡<sub>小</sub>日<sub>前</sub>乃<sub>御</sub>靈<sub>と</sub>副<sub>て</sub>天<sub>地</sub>  
 と<sub>云</sub>名<sub>と</sub>絶<sub>て</sub>有<sub>む</sub>迄<sub>天</sub>懸<sub>神</sub>國<sub>懸</sub>大<sub>御</sub>神<sub>等</sub>天<sub>地</sub>と<sub>彌</sub>遠<sub>長</sub>小<sub>寄</sub>  
 奉<sub>る</sub>千<sub>秋</sub>乃<sub>長</sub>五<sub>百</sub>秋<sub>乃</sub>瑞<sub>穗</sub>を<sub>以</sub>て<sub>長</sub>御<sub>膳</sub>乃<sub>遠</sub>御<sub>食</sub>津  
 神<sub>と</sub>持<sub>齋</sub>く<sub>眞</sub>經<sub>津</sub>鏡<sub>と</sub>眞<sub>十</sub>鏡<sub>三</sub>所<sub>坐</sub>れ<sub>其</sub>故<sub>小</sub>常<sub>御</sub>殿<sub>申</sub>  
 天<sub>雲</sub>乃<sub>巽</sub>方<sub>ハ</sub>伊<sub>勢</sub>宮<sub>畏</sub>所<sub>と</sub>進<sub>む</sub>小<sub>も</sub>恐<sub>之</sub>給<sub>ひ</sub>退<sub>く</sub>小<sub>も</sub>畏<sub>有</sub>

在<sub>して</sub>一<sub>所</sub>小<sub>大</sub>坐<sub>如</sub>く<sub>後</sub>方<sub>小</sub>成<sub>し</sub>給<sub>ハ</sub>ば<sub>御</sub>後<sub>小</sub>ハ<sub>背</sub>け<sub>給</sub>  
 ハ<sub>ば</sub>相<sub>並</sub>び<sub>大</sub>座<sub>如</sub>く<sub>御</sub>食<sub>津</sub>國<sub>日</sub>々<sub>乃</sub>御<sub>貢</sub>も<sub>朝</sub>夕<sub>小</sub>御<sub>む</sub>御<sub>贄</sub>  
 也<sub>立</sub>奉<sub>給</sub>へ<sub>る</sub>後<sub>ず</sub>大<sub>御</sub>手<sub>物</sub>と<sub>受</sub>坐<sub>し</sub>大<sub>御</sub>食<sub>と</sub>食<sub>し</sub>坐<sub>ら</sub>し  
 神<sub>代</sub>も<sub>今</sub>小<sub>在</sub>らし<sub>今</sub>乃<sub>も</sub>神<sub>代</sub>ふ<sub>ら</sub>し<sub>仰</sub>が<sub>ハ</sub>仰<sub>く</sub>隨<sub>小</sub>拜<sub>が</sub>  
 め<sub>バ</sub>拜<sub>が</sub>む<sub>が</sub>任<sub>小</sub>高<sub>く</sub>坐<sub>一</sub>尊<sub>く</sub>坐<sub>る</sub>青<sub>雲</sub>乃<sub>上</sub>有<sub>る</sub>事<sub>を</sub>公  
 民<sub>御</sub>民<sub>我</sub>等<sub>乃</sub>測<sub>知</sub>る<sub>事</sub>ふ<sub>ら</sub>め<sub>也</sub>ハ<sub>言</sub>卷<sub>ハ</sub>忌<sub>々</sub>し<sub>畏</sub>し<sub>掛</sub>  
 ず<sub>く</sub>も<sub>綾</sub>小<sub>尊</sub>も<sub>天</sub>照<sub>皇</sub>太<sub>御</sub>神<sub>父</sub>方<sub>乃</sub>天<sub>津</sub>日<sub>嗣</sub>ハ<sub>天</sub>地<sub>と</sub>隆<sub>サ</sub>  
 え<sub>坐</sub>して<sub>窮</sub>も<sub>ハ</sub>無<sub>し</sub>と<sub>詔</sub>し<sub>大</sub>御<sub>命</sub>大<sub>座</sub>々<sub>セ</sub>バ<sub>天</sub>地<sub>の</sub>立<sub>タ</sub>  
 ら<sub>む</sub>限<sub>も</sub>日<sub>月</sub>乃<sub>御</sub>照<sub>ハ</sub>極<sub>々</sub>大<sub>御</sub>世<sub>ハ</sub>百<sub>繼</sub>千<sub>繼</sub>八<sub>百</sub>万<sub>千</sub>万  
 繼<sub>と</sub>彌<sub>繼</sub>小<sub>繼</sub>て<sub>行</sub>とも<sub>天</sub>神<sub>御</sub>子<sub>と</sub>在<sub>して</sub>高<sub>御</sub>座<sub>常</sub>し<sub>く</sub>  
 坐<sub>て</sub>天<sub>足</sub>し<sub>御</sub>世<sub>ハ</sub>榮<sub>え</sub>む<sub>明</sub>立<sub>天</sub>照<sub>宮</sub>乃<sub>日</sub>御<sub>子</sub>乃<sub>現</sub>御<sub>神</sub>  
 小<sub>神</sub>隨<sub>在</sub>し



右經緯歌一篇通計一萬餘句

嘉永元申年六月廿四日於出羽國賢木舍作同年六  
丑年九月八日再於同家訂正淨書焉于時四十二歲

明治二歲次己巳春正月甲午日借得  
安房國白濱候家士熊澤猶龍主所藏  
之寫本以自同夜寫初之同月丁酉夜  
於燈下寫畢  
大楠重古文庫



冊  
三  
四



